

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第6期) 至 2024年3月31日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第6期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	25
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5 【経営上の重要な契約等】	45
6 【研究開発活動】	45
第3 【設備の状況】	46
1 【設備投資等の概要】	46
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	47
第4 【提出会社の状況】	48
1 【株式等の状況】	48
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	54
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	85
1 【連結財務諸表等】	86
2 【財務諸表等】	135
第6 【提出会社の株式事務の概要】	143
第7 【提出会社の参考情報】	144
1 【提出会社の親会社等の情報】	144
2 【その他の参考情報】	144
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	145

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第6期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【英訳名】	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 殖 栗 道 郎
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【電話番号】	(025) 224局7111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 三 島 康 人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル 株式会社第四北越銀行 東京事務所
【電話番号】	(03) 3270局4444番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大 須 賀 智 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	2020年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	2021年度 (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	2022年度 (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	2023年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	154,698	143,132	135,711	148,759	182,058
うち連結信託報酬	百万円	1	1	53	117	146
連結経常利益	百万円	19,410	17,500	23,545	25,048	30,868
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	12,875	10,795	15,144	17,768	21,203
連結包括利益	百万円	△17,578	52,748	△12,338	△10,643	94,399
連結純資産額	百万円	406,453	453,845	433,505	415,423	499,376
連結総資産額	百万円	8,966,437	9,706,533	10,670,304	10,517,951	11,137,853
1株当たり純資産額	円	8,502.89	9,510.00	9,436.72	9,245.50	11,401.36
1株当たり当期純利益	円	282.17	236.28	332.40	391.79	474.71
潜在株式調整後 1株当 り当期純利益	円	280.81	235.00	331.58	—	—
自己資本比率	%	4.32	4.47	4.01	3.94	4.48
連結自己資本利益率	%	3.22	2.62	3.50	4.21	4.63
連結株価収益率	倍	8.37	11.04	7.53	7.37	9.39
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,883	903,597	797,685	△338,479	294,419
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	111,069	△78,519	△85,510	△380,777	△90,170
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,348	△5,495	△8,942	△8,049	△10,509
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,234,458	2,054,043	2,757,277	2,029,972	2,223,711
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,829 [1,409]	3,774 [1,186]	3,591 [724]	3,463 [669]	3,549 [626]
合算信託財産額	百万円	126	202	2,886	8,386	14,813

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 2020年度より、平均臨時従業員数の算出基準を一部変更しております。
3. 2022年度及び2023年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社第四北越銀行 1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	8,820	8,115	8,966	8,320	8,469
経常利益	百万円	6,370	5,635	8,271	7,444	7,506
当期純利益	百万円	6,306	5,564	8,292	7,401	7,992
資本金	百万円	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	千株	45,942	45,942	45,942	45,942	45,942
純資産額	百万円	321,715	321,933	323,227	323,632	321,160
総資産額	百万円	322,082	322,242	324,519	325,026	325,444
1株当たり純資産額	円	7,031.36	7,028.28	7,118.99	7,202.63	7,332.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	120 (60)	120 (60)	120 (60)	120 (60)	145 (70)
1株当たり当期純利益	円	138.18	121.79	181.99	163.19	178.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	137.52	121.13	181.54	—	—
自己資本比率	%	99.64	99.68	99.60	99.57	98.68
自己資本利益率	%	1.96	1.73	2.57	2.28	2.47
株価収益率	倍	17.10	21.43	13.76	17.70	24.92
配当性向	%	86.83	98.52	65.93	73.53	81.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7 [—]	3 [—]	9 [—]	9 [—]	9 [—]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	79.4 (90.4)	91.2 (128.6)	91.6 (131.1)	107.8 (138.8)	162.7 (196.1)
最高株価	円	3,435	2,955	2,827	3,320	4,670
最低株価	円	1,779	1,915	2,300	2,409	2,862

(注) 1. 第6期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。

2. 第6期(2024年3月)の1株当たり配当額145円のうち10円は当社設立5周年及び子会社の第四北越銀行創立150周年記念配当であります。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、第5期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2017年4月	株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行（以下、総称して「両行」という）は、経営統合検討に関する「基本合意書」を締結。
2018年3月	両行間で「経営統合契約書」を締結。
2018年5月	両行間で「株式移転計画書」を共同で作成。
2018年6月	両行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。
2018年10月	当社設立により、両行が当社の完全子会社となる。当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。「第一次中期経営計画」スタート。
2019年5月	第四北越キャリアブリッジ株式会社を設立。
2019年10月	第四北越証券株式会社を完全子会社化。
2021年1月	当社の完全子会社である両行が合併し、株式会社第四北越銀行が発足。
2021年4月	「第二次中期経営計画」スタート。
2021年10月	第四北越リース株式会社、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社並びに第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社を完全子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年10月	第四ジェーシービーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越カード株式会社並びに第四コンピューターサービス株式会社を完全子会社化。
2023年4月	株式会社第四北越 I T ソリューションズ並びに株式会社ブリッジにいがたを連結子会社化。
2024年3月	第四コンピューターサービス株式会社を清算。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社14社、合計15社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、システム関連業務、人材紹介業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

※他に非連結子会社（持分法非適用会社）が4社あります。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附随する業務を行っております。

当社及び連結子会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

株式会社第四北越銀行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行い、お客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

（リース業）

第四北越リース株式会社及び北越リース株式会社においては、地元事業者のお客さまを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

（証券業）

第四北越証券株式会社においては、有価証券の売買等及び委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を行い、地域のお客さまの資産運用、資金調達の両面から幅広いサービスを提供しております。

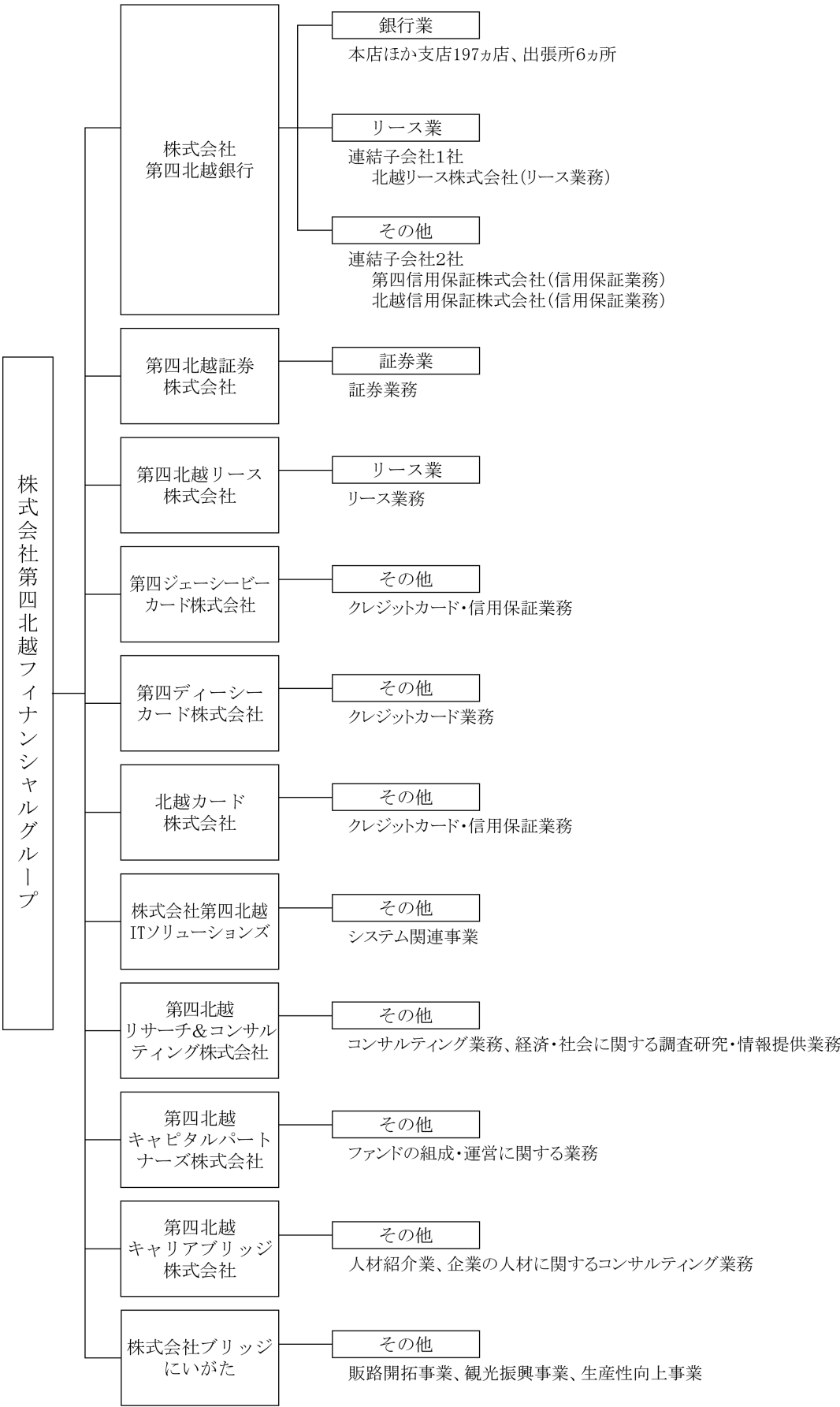
（その他）

その他の当社の関係会社においては、クレジットカード業務、システム関連業務、人材紹介業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客さまの満足度の向上に努めております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

2024年 3 月 31 日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 第四北越銀行	新潟市 中央区	32,776	銀行業	100.0	6 (6)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建 物の一部 を賃貸	-
第四北越証券 株式会社	長岡市	600	証券業	100.0	2 (2)	-	-	-	-
第四北越リース 株式会社	新潟市 中央区	100	リース業	100.0	2 (2)	-	-	-	-
北越リース 株式会社	長岡市	100	リース業	100.0 (100.0)	2 (2)	-	-	-	-
第四ジェーシービ ーカード株式会社	新潟市 中央区	30	クレジットカ ード・信用保 証業務	100.0	-	-	-	-	-
第四ディーシーカ ード株式会社	新潟市 中央区	30	クレジットカ ード業務	100.0	-	-	-	-	-
北越カード 株式会社	長岡市	20	クレジットカ ード・信用保 証業務	100.0	-	-	-	-	-
株式会社 第四北越ITソリュ ーションズ	新潟市 中央区	100	システム関連 事業	100.0	2 (2)	-	その他 (サービス受 託関係)	-	-
第四北越リサーチ & コンサルティン グ株式会社	新潟市 中央区	30	コンサルティ ング業務、経 済・社会に関 する調 査 研 究・情報提供 業務	100.0	2 (2)	-	その他 (サービス受 託関係)	-	-
第四北越キャピタ ルパートナーズ 株式会社	新潟市 中央区	20	ファンドの組 成・運営に関 する業務	100.0	2 (2)	-	-	-	-
第四北越キャリア ブリッジ株式会社	新潟市 中央区	30	人材紹介業、 企業の人材に 関するコンサル ティング業務	100.0	2 (2)	-	-	-	-
株式会社ブリッジ にいがた	新潟市 中央区	70	販路開拓事業、 観光振興事業、 生産性向上事 業	85.7	2 (2)	-	-	-	-
第四信用保証 株式会社	新潟市 中央区	50	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
北越信用保証 株式会社	新潟市 中央区	210	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社第四北越銀行であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
4. 従来、連結子会社でありました第四コンピューターサービス株式会社は、2024年3月18日をもって清算手続
きを結了しており、上記に記載しておりません。

5. 上記関係会社のうち、株式会社第四北越銀行は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社第四北越銀行	149,027	25,417	16,062	429,895	11,040,998

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,979 [554]	65 [17]	199 [6]	306 [49]	3,549 [626]

- (注) 1. 合計従業員数は、連結子会社以外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託及び臨時従業員1,388人を含んでおりません。なお、子銀行の執行役員9名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当社の従業員は、すべてその他のセグメントに属しております。

(2) 当社の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9 [-]	50.1	27.7	11,971

- (注) 1. 当社従業員は株式会社第四北越銀行からの出向者であります。
なお、子会社からの兼務出向者は含んでおりません。
2. 当社の従業員は、すべてその他のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、当社グループには第四北越銀行従業員組合（組合員数2,298人）と全国金融産業労働組合（組合員数1人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①連結会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
23.8	105.8	49.8	63.1	68.1

②主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社第四北越銀行	26.0	108.8	47.7	61.9	69.0
第四北越証券株式会社	9.2	100.0	66.0	61.7	107.5
株式会社第四北越ITソリューションズ	10.5	33.3	76.7	73.8	107.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。管理職は、職務内容および職務権限から判断し、代理級以上の従業員としております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を以下の算式にて算出したものであります。

$$\text{取得率} = \frac{\text{当事業年度中に育児休業等を開始した男性労働者の数}^*}{\text{当事業年度中に配偶者が出産した男性労働者の数}}$$

※育児休業等は子が満1歳6ヵ月に達するまでの任意の時期に開始できることから、当事業年度前に配偶者が出産し当事業年度中に育児休業等を開始した男性労働者を含んでおります。

<男女間賃金格差の補足説明>

当社および連結子会社の人事制度および賃金体系では男女間の差は設けておりません。

男女間賃金格差が生じている主な要因は以下のとおりです。

①正規雇用労働者

相対的に賃金の高い管理職の割合が女性に比べ男性が高いことが男女間賃金格差の要因となっており、これまで取り組んできた監督職・管理職育成に向けた「女性活躍推進プログラム」に加え、2023年度からは選抜型の「女性経営人財育成プログラム」を開始し、女性経営人財の育成を強化しているほか、仕事と育児・介護の両立支援など女性活躍推進に向けた施策に幅広く取り組んでおります。

また、主要な連結子会社である第四北越銀行では、従業員のライフスタイルに合わせた多様な働き方を支援するため、通勤可能な範囲に勤務地を限定できる「地域限定制度」を設けております。転居を伴う転勤のない同制度を選択した行員の給与は選択前の85%~90%程度となりますが、すべての役職に就任可能であり昇格や昇進の制限はありません。当該制度を選択する割合には男女差(男性行員10%、女性行員64%)が生じており男女間賃金格差の一因となっております。

②パート・有期労働者

パート・有期労働者には、主に「嘱託・パートタイマー」と「正規雇用労働者の定年後再雇用者(以下、再雇用社員)」がおります。主要な連結子会社である第四北越銀行では、嘱託・パートタイマーの多くが女性である一方、男性の多くは嘱託に比べ賃金水準の高い再雇用社員であることから男女間賃金格差が生じております。

③全労働者

「①正規労働者」に比べ賃金水準の低い「②パート・有期労働者」における女性の割合が多いことから、前記①、②の男女間賃金格差に比べ、①と②を合算した「③全労働者」の男女間賃金格差は大きくなっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営方針

当社は、経営理念である、

私たちは
信頼される金融グループとして
みなさまの期待に応えるサービスを提供し
地域社会の発展に貢献し続けます
変化に果敢に挑戦し
新たな価値を創造します

を実践し、金融仲介機能及び情報仲介機能の発揮による新たな価値の創造と、経営の効率化を進め、地域の発展に貢献し続けることで、お客さまや地域から圧倒的に支持される金融・情報サービスグループを目指しております。

この経営理念は、「行動の規範（プリンシプル）」「使命（ミッション）」「あるべき姿・方向性（ビジョン）」から構成されており、当社の活動の根源、拠って立つ基盤であります。全役職員が経営理念を理解し、常に行動に反映させることで、当社の持続的成長へつなげてまいります。

お客さまへ

経営資源の活用やコンサルティング機能の強化による商品・サービスの拡充、利便性の向上

お客さま

地域社会へ

当社グループのノウハウやネットワークの活用・サステナビリティ経営の実践等による地域社会の発展への持続的な貢献

地域社会

第四北越フィナンシャルグループの経営理念

私たちは

信頼される金融グループとして

みなさまの期待に応えるサービスを提供し

地域社会の発展に貢献し続けます

変化に果敢に挑戦し

新たな価値を創造します

…………… 行動の規範（プリンシプル）

…………… 使命（ミッション）

…………… あるべき姿・方向性（ビジョン）

経営統合効果による
当社グループの企業価値の向上

株主の皆さま

株主の皆さまへ

従業員

挑戦・活躍する場を広げることに
よる一人ひとりの働きがいの向上

従業員へ

第四北越フィナンシャルグループの目指す姿

金融・情報仲介機能の発揮による新たな価値の創造と、経営の効率化を進め、
地域の発展に貢献し続けることで圧倒的に支持される金融・情報サービスグループ

(2) 経営環境に対する認識

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化を伴う人口減少が想定を上回るスピードで進行しているほか、生成AIに象徴されるデジタル技術の革新と相まった異業種による金融分野への参入も増加し、業態の垣根を越えた競合が一層激化しております。

更には、脱炭素をはじめとした地球環境への対応が不可逆的な潮流となっているほか、地政学的リスクの顕在化による国際秩序の変容も新たな脅威となっております。

加えて、長年続いた我が国のデフレ経済や超低金利政策が転換期を迎えているなど、複雑性や不確実性を増しながら加速度的かつ多面的に変化しております。

このような環境変化が当社の経営に与える影響を見極めたうえで、適切な経営戦略を実行していく必要があると認識しております。

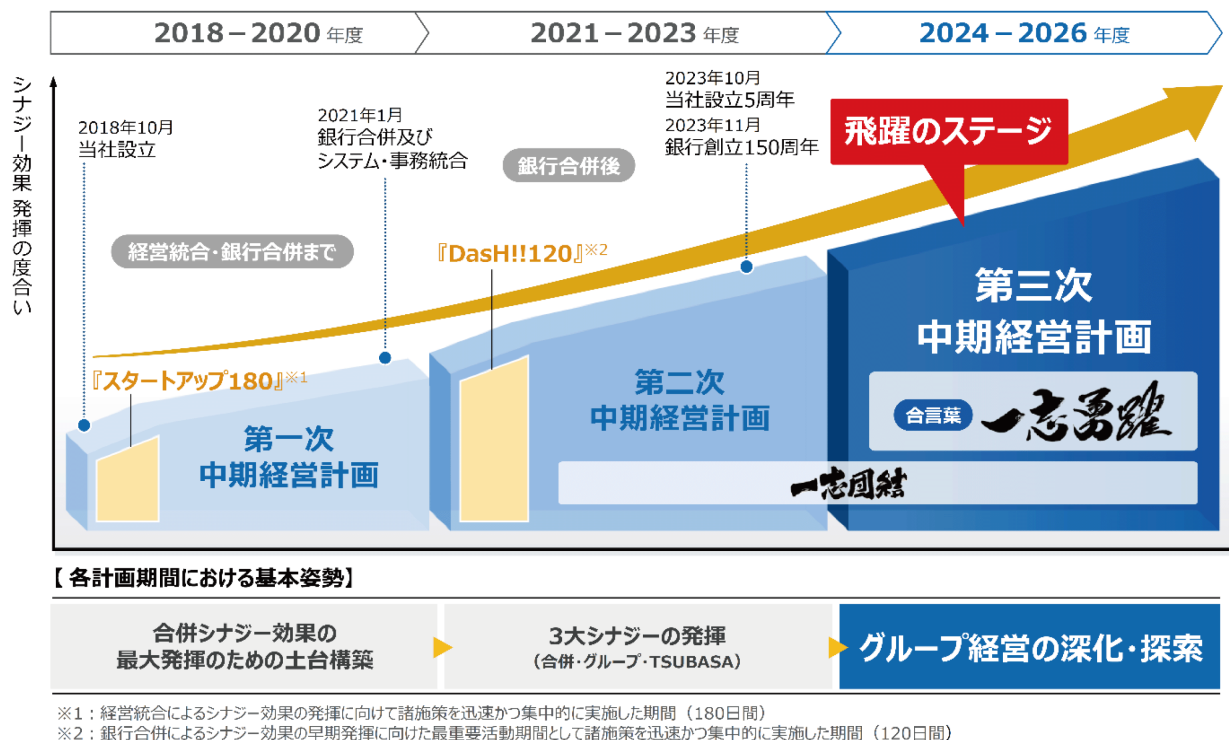
(3) 中期経営計画

当社を設立した2018年10月の株式会社第四銀行と株式会社北越銀行（以下、「両行」といいます。）の経営統合から、両行が合併するまでの「第一次中期経営計画」（2018年10月～2021年3月）では、合併シナジー効果を最大発揮するための土台を構築し、経営基盤を強化してまいりました。

銀行合併後の「第二次中期経営計画」（2021年4月～2024年3月）では、第一次中期経営計画で構築した土台を礎に「合併シナジー」、「グループシナジー」、「TSUBASA連携シナジー」の3大シナジーの発揮に取り組んでまいりました。全国に先駆けた同一県内のシェア1位・2位の地方銀行による経営統合・銀行合併を経て、シナジー効果の発揮により、当社グループの収益力は向上し、経営体質も着実に強化されております。

2024年4月よりスタートした「第三次中期経営計画」では、第一次・第二次中期経営計画を礎に、新潟県を代表する金融・情報サービスグループとして「グループ全役職員が志を一つに、強い気持ちで変化に挑戦し、勇ましく飛躍するステージ」と位置付け、全役職員の合言葉に「一志勇躍（いっしゅうやく）」を掲げ、「グループ経営の深化・探索」に取り組んでまいります。

更なる飛躍に向けた第三次中期経営計画では、計画最終年度（2026年度）における目標を、連結当期純利益は270億円、連結OHRは61%台としております。



①最重要経営課題及び基本戦略

第三次中期経営計画では、取り巻く経営環境を踏まえた当社の最重要経営課題として、環境・社会からの視点による「環境・社会課題」及び当社の財務の視点による「財務的課題」を設定いたしました。

このうち「財務的課題」は「収益力の強化」、「生産性の向上」、「健全性の維持・向上」の3点、「環境・社会課題」は、E（Environment:環境）、S（Social:社会）、G（Governance:ガバナンス）の各分野で具体的な課題を特定し、これらの実現に向けて、下表の4つの基本戦略と全戦略共通のテーマとして「TSUBASAアライアンスの深化」を掲げ、グループ一体となって各種施策に取り組んでまいります。

第三次中期経営計画では、最重要経営課題である「環境・社会課題」と「財務的課題」を同時に解決し、地域と当社が持続的に成長する好循環を実現するためのサステナビリティ経営を一層深化させてまいります。

<最重要経営課題>

環境・社会課題		財務的課題	
E	地球環境問題への積極的な取り組み	(成長性)	収益力の強化
S	地域・お客さまの課題解決を通じた地域経済・社会の活性化	(効率性)	生産性の向上
G	多様性の確保などガバナンスの充実によるステークホルダーとの信頼関係の強化	(健全性)	健全性の維持・向上

<基本戦略>

基本戦略Ⅰ	グループ総合力の発揮	基本戦略Ⅲ	人的資本価値の向上
基本戦略Ⅱ	生産性向上の追求	基本戦略Ⅳ	リスクマネジメントの深化
(全戦略共通のテーマ) TSUBASAアライアンスの深化			

②経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第三次中期経営計画の経営指標は、当社の最重要経営課題の解決に向けた基本戦略の達成度を測る指標として、「財務的課題」及び「環境・社会課題」の各々に関する指標を設定しており、計画初年度となる2024年度の目標は以下のとおりであります。

経営指標			2024年度
財務的課題	収益力の強化	連結当期純利益 ※1	230億円
	生産性の向上	連結OHR	64%台
		連結ROE	4.8%
	健全性の維持・向上	連結自己資本比率	10%以上
環境・社会課題	地球環境問題への積極的な取り組み	CO2排出量削減率（2013年度比）	59%台
		サステナブルファイナンス実行額 ※2	6,500億円
	地域・お客さまの課題解決を通じた地域経済・社会の活性化	創業・事業承継支援件数	2,850件
		DX・生産性向上支援件数	75件
		経営指標等が改善した取引先割合	75%以上
		経営改善計画策定支援件数	420件
		デジタル顧客数 ※3	45万先
		グループ預かり資産残高	14,790億円
		販路開拓支援先数（累計）※4	720先
		人材ソリューション支援件数	190件
	多様性の確保などガバナンスの充実によるステークホルダーとの信頼関係の強化	女性管理職比率 ※5	26.0%以上
		グループ総取引先数 ※6	62,700先

※1 親会社株主に帰属する当期純利益

※2 2021年度以降の累計

※3 だいしほくえつID保有者（りとるばんく・マイページの利用者等）及び個人eネットバンキング利用者数

※4 2019年10月からの累計

※5 女性管理職（代理級以上）比率（第四北越銀行単体）

※6 当社グループ各社と経常的に取引いただいている法人先数（延べ数）

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化を伴う人口減少が想定を上回るスピードで進行しているほか、生成AIに象徴されるデジタル技術の革新と相まった異業種による金融分野への参入も増加し、業態の垣根を越えた競合が一層激化しております。

更には、脱炭素をはじめとした地球環境への対応が不可逆的な潮流となっているほか、地政学的リスクの顕在化による国際秩序の変容も新たな脅威となっております。

加えて、長年続いた我が国のデフレ経済や超低金利政策が転換期を迎えているなど、複雑性や不確実性を増しながら加速度的かつ多面的に変化しております。

このような経営環境のもと、第二次中期経営計画では、グループ全役職員が当社の経営理念を共通の志として“一志団結”を合言葉に、「合併シナジー」、「グループシナジー」、「TSUBASA連携シナジー」の三大シナジーの発揮に総力をあげて取り組んでまいりました。その結果、当社の収益力は設立当初に目標として掲げた水準に到達することができました。

本年4月よりスタートさせた第三次中期経営計画では、更なる高みを目指し、「グループ全役職員が志を一つに、強い気持ちで変化に挑戦し、勇ましく飛躍するステージ」として、新たなスローガン「一志勇躍（いっしゅうやく）」を掲げ、観光振興をはじめとする面的な地域創生に全力で挑戦するなど、地域とともに持続的に成長するための好循環を創出してまいります。

こうしたサステナブルな成長の実現に向けて、第三次中期経営計画では、下の図のとおり、従来からの「財務的課題」に、「環境・社会課題」を加え、この2つの側面からとらえた課題（ダブルマテリアリティ）を当社グループの克服すべき最重要経営課題としております。

このうち「財務的課題」は「収益力の強化」、「生産性の向上」、「健全性の維持・向上」の3点、「環境・社会課題」は「地球環境問題への積極的な取り組み」など、E（Environment:環境）、S（Social:社会）、G（Governance:ガバナンス）の各分野で具体的な課題を特定し、それらの課題の同時解決に向けた基本戦略を実行してまいります。



基本戦略は4点です。まず、基本戦略Ⅰとして、地域やお客さまの多様なニーズにグループ一体で応え、確固たる財務基盤を確立するための「グループ総合力の発揮」、基本戦略Ⅱとして、あらゆるチャネルにおけるお客さまの体験価値の向上や職員一人当たり利益の拡大を目指す「生産性向上の追求」、基本戦略Ⅲとして、女性の活躍推進をはじめとした多様性の確保や専門性の高い人財基盤の強化などに取り組む「人的資本価値の向上」、基本戦略Ⅳとして、複雑化・多様化し激変する環境下における多様なリスクへの対応に向けた「リスクマネジメントの深化」に取り組んでまいります。そして全ての基本戦略において、地銀最大規模となる広域連携の枠組み「TSUBASAアライアンス」や、「群馬・第四北越アライアンス」を最大限活用してまいります。

また、面的な地域創生への挑戦に向けて、既存事業を徹底的に深掘りする「グループ経営の深化」と、新たな事業領域を開拓する「探索」に取り組み、重点分野への大胆な経営資源の集中を進めてまいります。

資本政策につきましては、当社株式への投資魅力を一層高めていくため、本年5月に株主還元方針を見直し、1株当たり配当金を原則として累進的とするとともに、配当性向は第三次中期経営計画期間（2024～2026年度）中に35%程度を目指す方針といたしました。今後も株主の皆さまとの対話や情報開示を丁寧に行いながら企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、皆さまからの当社グループへの信頼を揺るぎないものとしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）最優先の業務運営をグループ一体で実践し、より高い倫理観の確立を図るとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づいた質の高いグループガバナンス態勢の構築に引き続き努めてまいります。

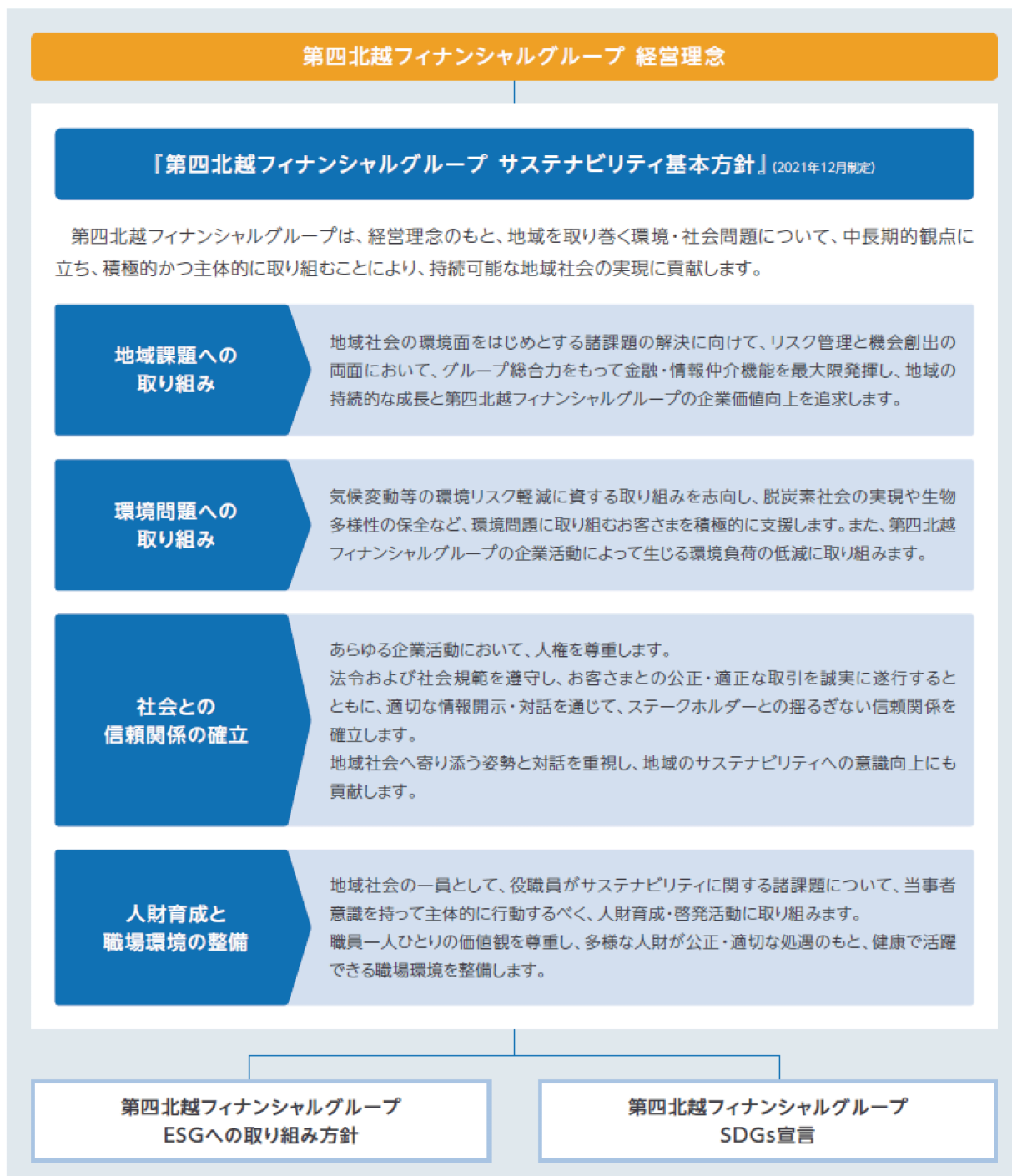
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 第四北越フィナンシャルグループ サステナビリティ基本方針

国内外において気候変動への対応をはじめとしたサステナビリティに関する動きが一層加速するなか、当社グループの姿勢・取組みを明確化するため、「第四北越フィナンシャルグループ サステナビリティ基本方針」（以下、「サステナビリティ基本方針」という。）を制定し、グループ一体となって地域を取り巻く環境課題や社会課題の解決に向けたサステナビリティへの取組みを推進しております。



(2) サステナビリティへの取り組み

近年、世界各国で異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化しており、日本においても豪雨や台風等により大きな被害が発生するなど、気候変動が企業の事業活動に及ぼす影響は大きくなっております。

また、気候変動だけではなく、2024年1月に発生した能登半島地震をはじめとした大規模地震や、近年の高まる地政学的リスクなど、当社グループや取引先の事業継続に影響を及ぼす様々なリスクへの対応が急務となっております。

こうしたことを背景に、当社グループでは、環境・社会を維持、向上させながら、同時に、経済と企業の成長を実現するサステナビリティ経営を積極的に実践しております。

なお、情報開示にあたっては、2022年3月期より、TCFD*（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言のフレームワークに基づいた情報開示の充実化に取り組んでおります。

※ TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）：2015年12月に金融安定理事会（FSB）により設立された、気候関連情報開示を企業へ促す民間主導のタスクフォース。なお、TCFDは、2023年10月をもって解散しており、企業の情報開示に関する監督業務は国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に移管されております。

当社は、今後、ISSBおよび、日本におけるサステナビリティ基準委員会（SSBJ）が示すフレームワークに基づいた情報開示の充実化に向けた準備を進めてまいります。

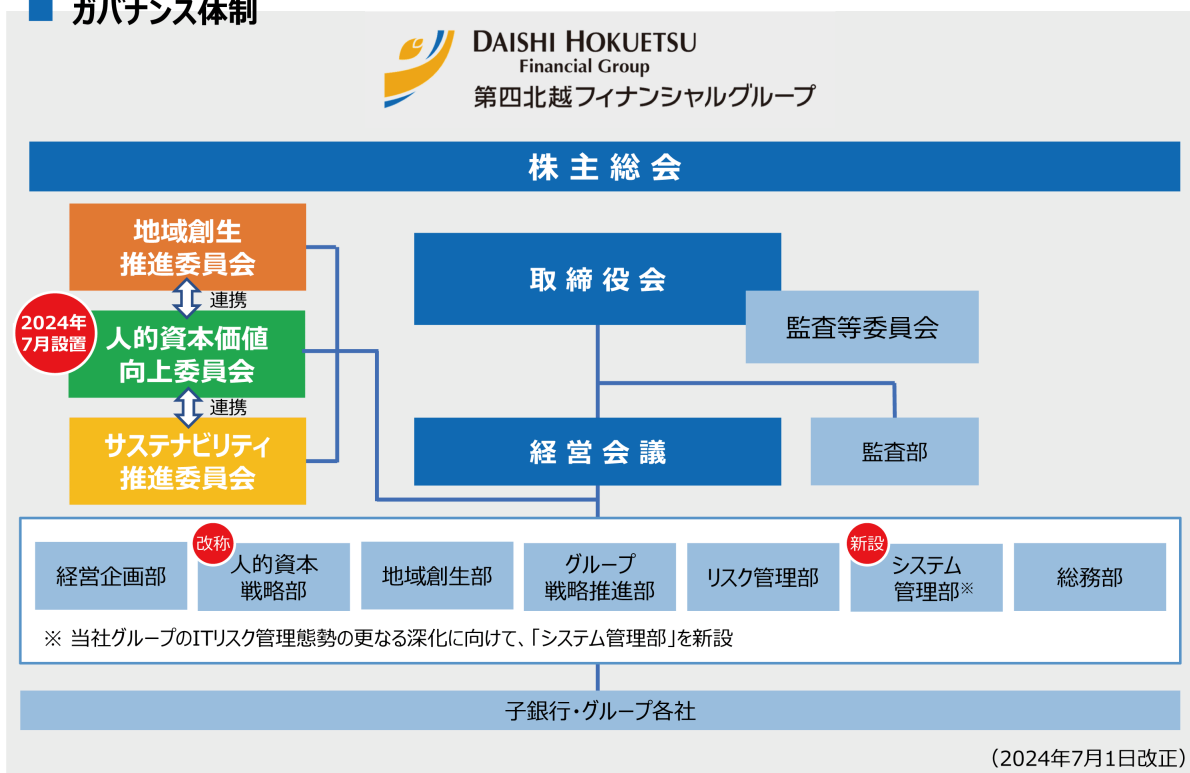
① ガバナンス

社長を委員長とし、担当役員、グループ各社社長、第四北越銀行の部長などの主要メンバーに加え、オブザーバーとして当社および第四北越銀行の社内監査等委員が参加するサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティに関するリスクと機会の分析と分析結果に基づいた戦略等についての審議を行っております。

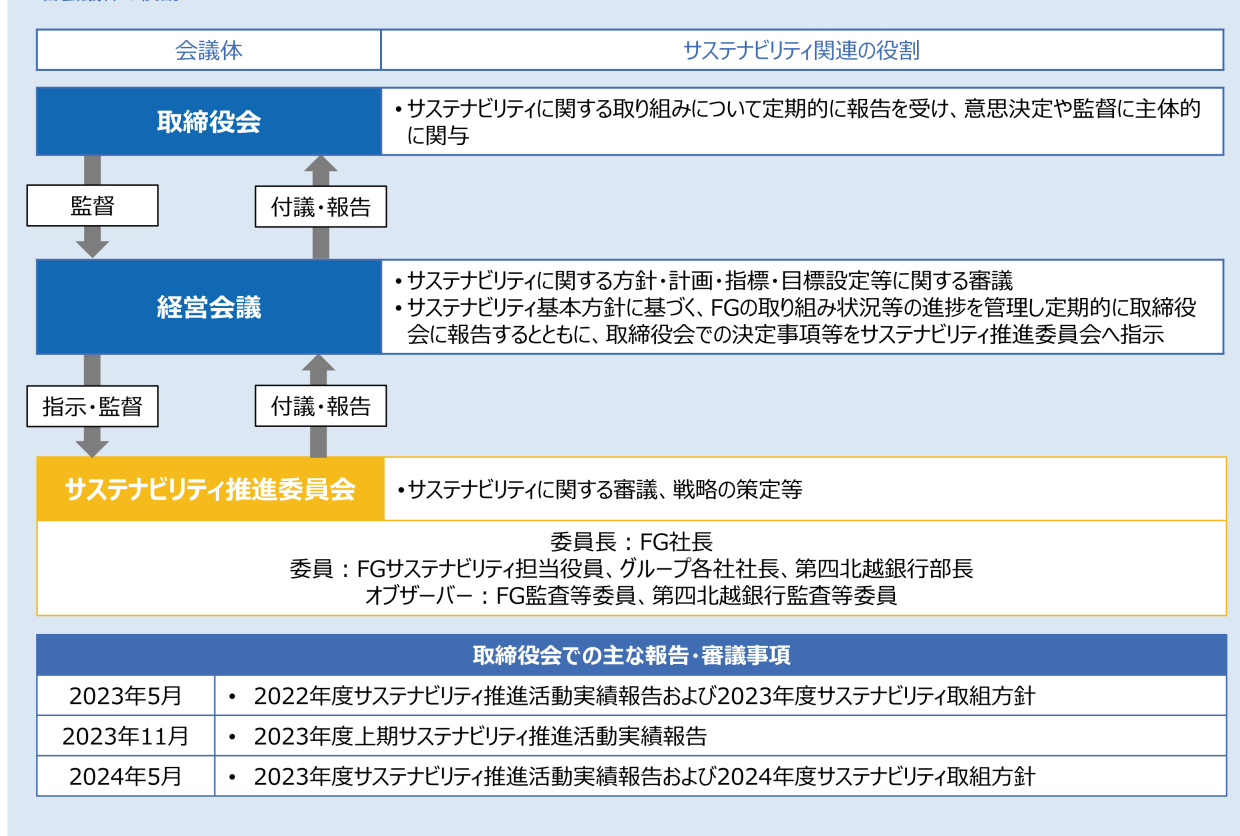
同委員会は毎月開催（2023年度は12回開催）し、サステナビリティに関する取り組みへのPDCAを実践するとともに、それらの内容を取締役会で審議する体制を構築するなど、取締役会がサステナビリティにかかる意思決定や監督に関与する仕組みとしております。

また、2024年7月には社長を委員長とする「人的資本価値向上委員会」を設置し、サステナビリティ推進委員会や地域創生推進委員会と連携し、営業戦略と連動した人財戦略の策定、実行を推進する体制としております。

■ ガバナンス体制



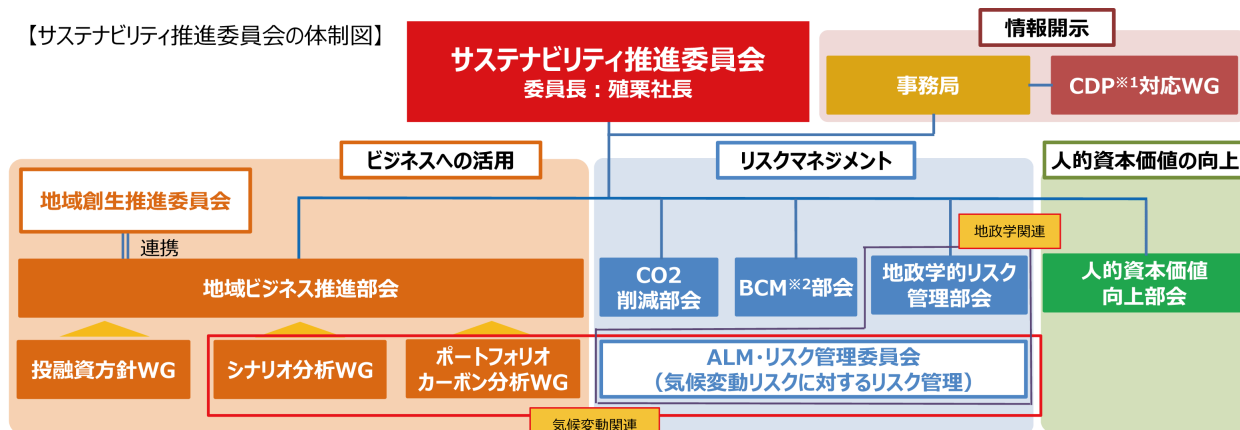
■ 各会議体の役割



＜サステナビリティ推進委員会の役割＞

サステナビリティ推進委員会では、気候変動への対応のみならず、大規模災害時などでの事業継続に向けたリスクマネジメントや、人的資本価値向上への取り組みの深化に向けて、「ビジネスへの活用」、「リスクマネジメント」、「人的資本価値の向上」、「情報開示」の4つのカテゴリーごとに下部組織となる部会やWG（ワーキンググループ）を設置し、各部会・WGで企画、実施した活動に対するPDCAを実践しております。

【サステナビリティ推進委員会の体制図】



※1 CDP：旧名CARBON DISCLOSURE PROJECT 英国の非政府組織（NGO）

※2 BCM：Business Continuity Management 事業継続マネジメント

<サステナビリティ推進委員会における各部会・WGの役割>

部会・WG		役 割
ビジネスへの活用	地域ビジネス推進部会	・各WGでの分析・検討結果を取引先へのコンサルティングに活用
	シナリオ分析WG	・シナリオ分析の実施、分析セクターの検討 ・炭素関連セクターの与信額算出
	ポートフォリオ・カーボン分析WG	・ポートフォリオ・カーボン分析手法の習得、分析の実施 ・取引先とのエンゲージメントへの展開
	投融資方針WG	・サステナブルファイナンスの継続的な検証 ・投融資方針の運用状況のモニタリング ・特定事業の見直し
リスクマネジメント	CO2削減部会	・CO2削減に向けた施策全体の企画 ・エネルギー使用量削減に向けた施策全体の企画 ・紙使用量削減に向けた施策全体の企画
	BCM部会	・事業継続を実現するための施策の企画と実施
	地政学的リスク管理部会	・地政学的リスクに起因して当社グループに影響を及ぼす事象の抽出と対応策の検討
人的資本価値の向上	人的資本価値向上部会	・人的資本価値向上に向けた施策の検討 ・人的資本情報開示に向けた検討
情報開示	事務局	・サステナビリティ推進委員会の運営全般 ・情報開示に向けた施策の策定 ・サステナビリティ関連の情報収集
	CDP対応WG	・CDP質問書への回答内容の検討

②戦略

<気候変動に伴うリスクに対する認識>

気候変動リスクについて、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で物理的リスク・移行リスクと機会を認識し、当社グループへの影響を定性的・定量的に分析しており、それらの分析結果に基づいた当社グループのリスク管理体制の強化ならびにお客さまへの情報提供やコンサルティングサービス、ソリューション提供の充実に取り組んでおります。

		短期（5年） 2025年頃	中期（10年） 2030年頃	長期（30年） 2050年頃
物理的リスクの事例	信用リスク	洪水等によるお客さまの資産の毀損		
	市場リスク	異常気象の影響による市場の混乱、それに伴う金融商品等の価値の変動		
	流動性リスク	洪水等で被災したお客さまの預金引出等		
	オペレーショナル・リスク	洪水等の被災に伴う業務の中断		
移行リスクの事例	信用リスク	お客さまが規制や社会変化に対応できないことによる事業や財務への悪影響		
	市場リスク	脱炭素社会への移行の影響を受ける金融商品等の価値の変動		
	流動性リスク	脱炭素社会への移行の遅れに伴う外部格付の低下、調達手段の限定		
	オペレーショナル・リスク	脱炭素社会への移行の遅れに対するレピュテーション・リスク		

<気候変動に関するシナリオ分析>

2021年度に第四北越銀行が参加した「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析パイロットプログラム支援事業（環境省）」で得た分析ノウハウを活用し、物理的リスクと移行リスクの分析を行いました。分析の結果は以下のとおりであります。

○物理的リスク

気候変動に起因する大規模水害が発生した場合の担保毀損およびお客さまの事業停滞による業績悪化の影響を分析しております。お客さまの事業停滞に伴う売上減少額につきましては、これまでお客さまの本社所在地を分析対象としてきましたが、今回の分析より工場や店舗などの重要拠点を分析対象に追加し分析しております。

シナリオ	4℃シナリオ※に基づき、気候変動に起因する100年に一度の大規模水害が発生する前提で洪水被害を想定 ※ IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が設定したシナリオの1つ	
	①	②
分析方法	建物の洪水被害による担保毀損額を推計し、その結果から信用コストを試算	洪水により融資先の事業が停滞することによる売上減少額を推計し、その結果から信用コストを試算
分析対象	第四北越銀行が受け入れている不動産担保のうち「建物」に該当する担保	第四北越銀行の全融資先（大企業・公金を除く）における本社および重要拠点（工場・店舗など）
分析結果	10億円程度の信用コスト増加額を見込む	100億円程度の信用コスト増加額を見込む
	合計110億円程度の信用コスト増加額を見込む	

なお、「令和6年能登半島地震」を踏まえ、大規模地震が発生した際の第四北越銀行が保有する資産（支店や寮など）に対する予想損害額についても試算しました。

シナリオ	国立研究開発法人 防災科学技術研究所のデータに基づき、475年に一度の確率で発生する大地震による最大被害を想定
分析方法	大地震の発生により第四北越銀行が保有する資産（支店や寮など）への被害額を試算
分析対象	第四北越銀行が保有する「建物」
分析結果	最大37億円程度の被害額を見込む

○移行リスク

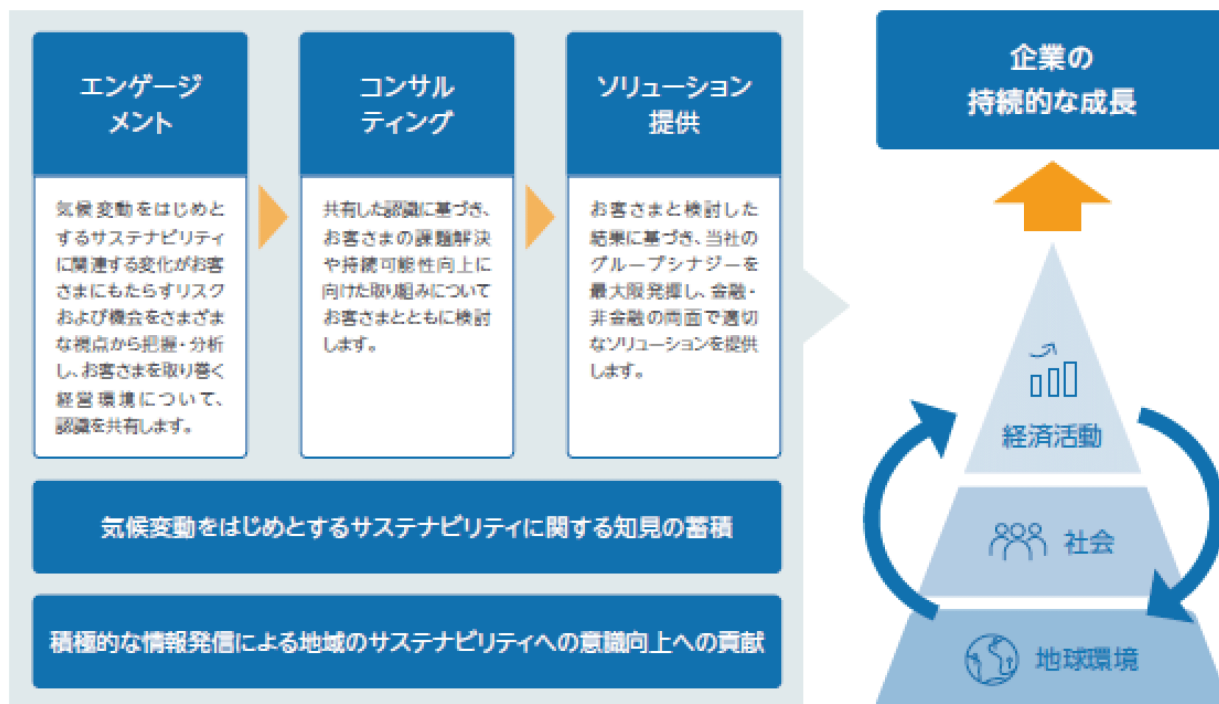
移行リスクは、第四北越銀行の融資ポートフォリオにおいて気候変動リスクの影響度が高い電力セクター、食品セクター、不動産管理・開発セクターに加え、今回の分析より自動車セクターを対象に追加し分析しております。

シナリオ	IEA（国際エネルギー機関）が示す、「持続可能な開発シナリオ（SDS）」と「ネットゼロ排出シナリオ（NZE）」	
分析方法	- シナリオ下において、特定のセクターにおけるサンプル企業のBS/PLの将来予測（2021年～2050年）を実施し、同セクターに属する全企業に対して事業継続性を評価 - 特定セクターにおいて移行に伴う費用を踏まえた債務者区分のシミュレーションを実施し、信用コストの増加額を試算	
分析対象	電力セクター、食品セクター、不動産管理・開発セクター、自動車セクター	
分析結果	合計29億円程度の信用コスト増加額を見込む	

＜気候変動に伴う機会に対する認識＞

気候変動に対する金融機関の主な役割は、お客さまの脱炭素社会への移行に向けた対策にかかるファイナンスをはじめ、さまざまなソリューションを提供し、お客さまとともに持続的な成長に向けた好循環を実現することであると考えております。

脱炭素社会への移行に際しては、環境や社会を維持・向上させながら経済と企業の成長を実現することが求められることから、当社グループではお客さまとのエンゲージメントを起点に、お客さまの気候変動対策を積極的にご支援するとともに、当社グループからの情報発信を強化することで地域のサステナビリティへの意識向上に貢献していきます。



③リスク管理

当社グループでは「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定し、投融資を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献していく取り組み姿勢を明確にしております。地域の環境・社会の課題解決に取り組むお客さまを積極的にご支援する一方で、環境・社会に負の影響を与えると考えられる事業等を特定し、地域及び当社グループのリスクと認識して慎重に投融資判断を行っております。

リスク管理の枠組みにおいては、気候変動リスクが、地球環境ひいては地域経済に重大な影響をもたらすリスクであると認識し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの管理において、気候変動リスクを考慮に入れたリスク管理体制の高度化を進めております。

なお、当社グループのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

<第四北越フィナンシャルグループ 環境・社会に配慮した投融資方針>

『第四北越フィナンシャルグループ 環境・社会に配慮した投融資方針』（2022年5月制定）

第四北越フィナンシャルグループは、投融資を通じて地域を取り巻くさまざまな環境・社会問題の解決に資する諸活動を積極的に支援してまいります。

また、社会の持続可能性に影響を与えると考えられる以下の特定事業等に対する投融資については、記載の対応方針によって当該事業等から生じる影響の低減・回避に努めてまいります。

石炭火力 発電事業	新たな石炭火力発電所建設事業に対する投融資は原則として行いません。ただし、石炭火力に頼らざるを得ない国や地域の電力・資源事情等を踏まえ、例外的に取り組みを検討する場合には、OECD公的輸出信用アレンジメント等の国際的ガイドラインや発電効率性能、環境や地域社会への影響等を総合的に勘案したうえで、慎重に取り組みを検討します。
森林伐採 事業	森林伐採事業向け投融資を検討する際は、国際的に認められている認証（FSC※1、PEFC※2）の取得状況や環境への配慮、地域社会とのトラブル発生状況などに十分注意のうえ、投融資判断を行います。
パーム油農園 開発事業	環境保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業への投融資については、国際認証（RSPO※3）の取得状況や環境への配慮、人権侵害の有無、地域社会とのトラブル発生状況などに十分注意の上、投融資判断を行います。
兵器製造 事業	クラスター弾などの非人道的な兵器を製造している企業への投融資は行いません。

※1. Forest Stewardship Council（森林管理協議会）
「適切な森林管理」を認証する国際的な組織

※2. Programme for the Endorsement of Forest Certification（森林認証プログラム）
持続可能な森林管理のために策定された国際基準（政府間プロセス基準）に則って林業が実施されていることを第三者が認証する「森林管理認証」

※3. Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）
パーム油に関連する7セクター（パーム油生産業、搾油・貿易業、消費者製品製造業、小売業、銀行・投資会社、環境NGO、社会・開発系NGO）で運営する非営利組織

<与信残高における炭素関連資産※の割合>

2024年3月末の第四北越銀行の貸出金等（含む私募債）に占める炭素関連資産※の割合は20.1%となっております。

※炭素関連資産は、「エネルギー（水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く）」、「運輸」、「素材・建築物」、「農業・食糧・林産物」の4セクターと定義されており、主たる事業が当該4セクターに該当するお客さまへの与信残高を集計しております。

④指標及び目標

＜CO2排出量＞

当社グループは、TCFD提言等を踏まえ、以下のとおりCO2排出量を算定しております。今回より、第四北越銀行におけるScope 3 カテゴリー 6（従業員の出張）および7（従業員の通勤）の算定を開始しました。

（単位：t-CO2）

算定項目		算定範囲	2023年度排出量
Scope1		グループ全体	3,266
Scope2			4,322
Scope1、2の合計			7,588
Scope3	カテゴリー6（出張）※1	第四北越銀行 単体	408
	カテゴリー7（通勤）※1		945
	カテゴリー15（投融資）※2		6,958,886

※1. 算定方法、排出係数等については、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver. 2. 6（環境省・経済産業省 2024年 3 月）」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer. 3. 4（環境省 2024年 3 月）」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位についてVer. 3. 4（環境省 2024年 3 月）」を参照しております。

※2. Scope 3 カテゴリー15の内訳

投融資先が排出する温室効果ガスの排出量であるScope 3 カテゴリー15は、金融機関におけるScope 3 のなかでも大きなウェイトを占めることから、PCAF※3スタンダードの計測手法を参考に、第四北越銀行の全ての国内向け事業性融資（プロジェクトファイナンスを除く）を対象として試算しております。
今回の試算では、投融資先の公表値を用いて算出する先を東京証券取引所プライム市場に上場している先に拡大し、より実態に即した試算を行った結果、排出量の合計は昨年度に比べ約100万t減少し、695万tとなりました。今後も引き続き計測の高度化を進めてまいります。

業種	排出量※4 (t-CO2)	炭素強度※5	業種	排出量※4 (t-CO2)	炭素強度※5
農業	90,424	8.89	自動車及び部品	103,992	2.78
製紙・林業製品	129,054	22.90	電力ユーティリティ	557,520	16.29
飲料	21,232	4.19	不動産管理・開発	113,507	1.02
加工食品・加工肉	587,323	4.59	鉄道輸送	14,668	4.50
金属・鉱業	379,341	93.89	トラックサービス	308,777	4.81
化学	277,299	23.09	海上輸送	162,812	17.86
石油及びガス	116,946	7.04	航空貨物	1,489	2.43
石炭	-	-	旅客運輸	-	-
建築資材	261,205	19.57	その他	2,117,228	2.06
資本財	1,716,069	3.37	合 計	6,958,886	

※3.Partnership for Carbon Accounting Financials 金融機関の投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を計測・開示する方法を開発する国際的なイニシアティブ

※4.排出量：各業種の排出量は、以下の定義に基づき算出した融資先の排出量を業種ごとに合計したものです。

- ①：東京証券取引所プライム市場に上場している融資先、および新潟県内に本社所在地がある融資先のうち、排出量を公表している上場会社（およびその関連会社）は公表値
- ②：①以外の融資先は、業種ごとに定められた排出原単位を基に算出した推計値に第四北越銀行の融資シェア（第四北越銀行の融資残高／融資先の資金調達総額）を乗じた数値

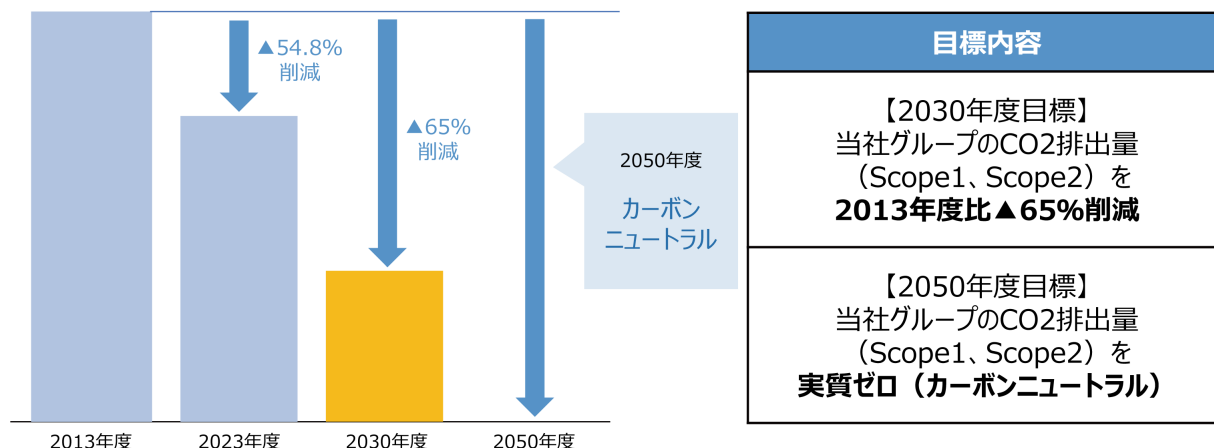
※5.炭素強度：炭素強度とは、融資先の売上高（百万円）あたりのCO2排出量（t-CO2）のことで、融資先の売上高に応じたCO2排出量を把握するために使用されます。炭素強度の数値が大きいくほど、売上高に比して多くのCO2を排出していることになります。

上記「炭素強度」は、業種ごとに以下の計算式で算出しており、第四北越銀行の融資残高で加重平均した業種ごとの炭素強度を試算しました（計算式の融資残高＝第四北越銀行の融資残高）。

炭素強度＝Σ〔 融資先の炭素強度×融資先の融資残高 〕／業種別の融資残高合計

<CO2排出量削減目標>

当社グループは、2023年3月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を公表し、2050年度までに当社グループのCO2排出量（Scope 1、Scope 2が対象）を実質ゼロにする目標を掲げております。



(Scope別CO2排出量※1の推移)

(単位：t-CO2)

	2013年度※2	2022年度※2	2023年度※3	2013年度比※3
Scope1	4,826	3,478	3,266	▲32.3%
Scope2	11,971	7,455	4,322	▲63.9%
合計	16,797	10,933	7,588	▲54.8%

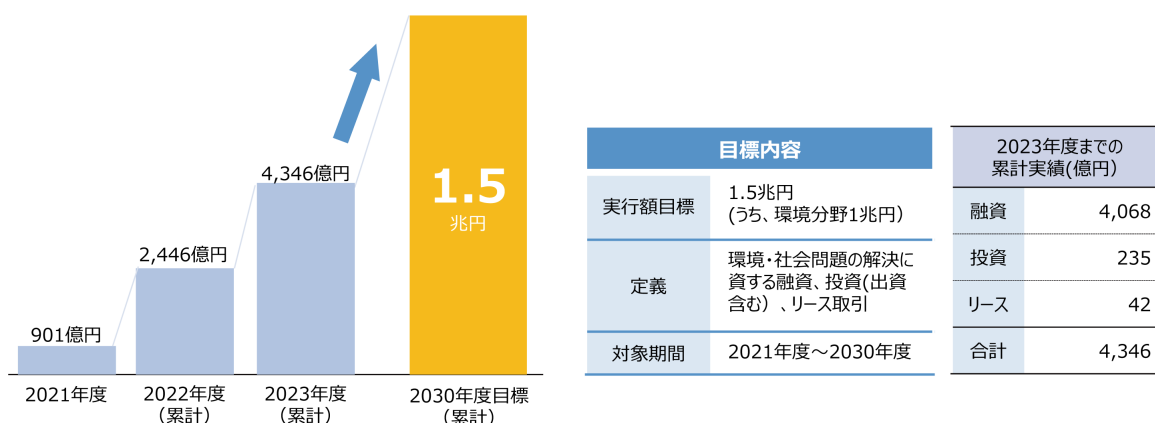
※1：Scope別CO2排出量は、当社グループ各社における、エネルギー種別（電気・ガス等）毎の使用量および（年度毎・事業者毎の）CO2排出係数を用いて計測しています。Scope別CO2排出量は、毎年変動するCO2排出係数の影響を受けることから、エネルギー使用量が同量であっても、使用者のCO2排出量が年度によって異なります。

※2：第四北越ITソリューションズ、ブリッジにいがたのFG連結子会社化（2023年4月）に伴い、過去に遡って計数を修正しております。

※3：2023年度実績は、2024年5月末時点のCO2排出係数で計測して数値を記載しております。

<サステナブルファイナンス目標>

当社グループでは、2030年度までに合計1.5兆円（うち環境分野1兆円）のサステナブルファイナンスを実行することを目標として掲げております。

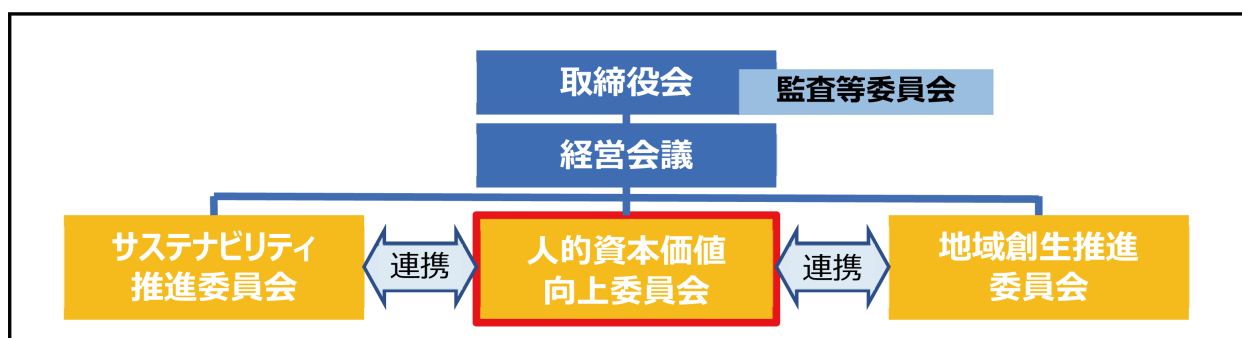


(3) 「人的資本経営の実践」(人財戦略)への取り組み

当社グループでは、従来より人材を「人財」と表記し、「人財」を重視した経営を進めてまいりました。第三次中期経営計画(計画期間2024年4月～2027年3月)では、これまでの人的資本価値向上への取り組みを更に加速させるため、基本戦略Ⅲ「人的資本価値の向上」を掲げ、お客さまや地域社会に「新たな価値を提供し、地域社会の発展に貢献し続ける」当社グループの経営理念の実現に繋げる人財戦略に取り組んでまいります。

①ガバナンス

社長を委員長とする「人的資本価値向上委員会」を新設(2024年7月)し、サステナビリティ推進委員会や地域創生推進委員会と連携をとりながら、地域への貢献と当社グループの持続的成長に向けた人財戦略の策定、実行を推進する体制といたします。



②基本戦略「人的資本価値の向上」

当社グループの第三次中期経営計画における基本戦略Ⅲ「人的資本価値の向上」では、基本戦略の実現に向けて、「グループ総合力を最大化する人財マネジメントの実践」、「地域・お客さまの課題を解決する専門性・多様性ある人財基盤の強化」、「働きがいや幸福感を実感できる職場環境の整備」の3つの重要戦術に取り組んでまいります。



当社グループの「人財育成方針」、「社内環境整備方針」及び方針を実現するために強化する取り組みについては以下のとおりであります。

人財育成方針
第四北越FGは、以下の2つのポリシーと社内環境整備を通じて、自律的に学び成長し、多様化・複雑化した環境・社会課題の解決に当事者意識を持って主体的に取り組む多様な人財を育成し、高い実践力・専門力を備えたコンサルティングにより、ステークホルダーに新たな価値を提供します。 ◆人財における多様性の確保と活躍推進（DE&I） ジェンダー・国際性・職歴・年齢等の属性によらず従業員一人ひとりの価値観を尊重し、多様な人財の雇用と公正・適切な処遇のもと、多様性から生まれるイノベーションを社会課題の解決に活かしていきます。 ◆コンサルティング機能強化と新たな価値創造に向けた人財育成と登用 DX・SXなどの専門力と実践力を高め、ソリューション機能の強化による新たな価値の創造に向けて、コンサルティング営業分野をはじめ、IT・システム分野等、多様な経験や技能を持った人財を、新卒・キャリア（経験者）に関わらず採用・育成・登用していきます。
社内環境整備方針
第四北越FGは、健康経営態勢の強化などに取り組み、従業員の心理的・身体的ウェルビーイングを実現するとともに、顧客や地域の信頼に応えるために自律的に行動するポジティブな組織風土の醸成によるエンゲージメント向上を図り、個人が最高のパフォーマンスを発揮し、個人と組織のサステナブルな成長を促す社内環境を整備していきます。

<グループ総合力を最大化する人財マネジメントの実践>

グループ一体での人財マネジメントの実践として、2024年7月に新設する人的資本価値向上委員会を通じて、グループ全体の総合的な人的資本価値向上に向けた戦略の立案・審議や施策の進捗管理を行う態勢を構築いたします。

また、人財情報をグループ内での実効性ある人財育成や、人財力の発揮に向けた最適な配属に活用することを目的に、人財情報システム（タレントマネジメントシステム）である「キャリアサポートシステム」が2024年4月より第四北越銀行において稼働しており、今後、2025年中にグループ各社が導入する予定であります。

<地域・お客さまの課題を解決する専門性・多様性ある人財基盤の強化>

DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の取り組みとして、女性活躍推進やキャリア人財の活躍促進、障がい者雇用の拡大など、多様な人財の成長・活躍を促す施策に取り組んでおります。

女性活躍推進は取締役会の多様性を確保する観点からも重要な課題であり、これまで取り組んできた監督職・管理職育成に向けた「女性活躍推進プログラム」に加え、2023年度からは、選抜型の「女性経営人財育成プログラム」を開始し、女性経営人財の育成を強化しております。「女性経営人財育成プログラム」では、当社会長や、社外的女性経営者による講義やディスカッションにより、経営人財として求められる見識を醸成し、経営人財として必要なスキルや経験を身に付けるための実践的な機会とすることで、より実効的に女性経営人財の育成を図っております。なお、DE&Iの推進を加速させ、当社グループの企業価値向上につなげるため、2024年7月に「DE&I推進室」を新設いたします。

また、当社グループは、人財育成投資を毎年増加させ、地域やお客さまの課題を解決できる専門性の高い実践力のある人財の育成を進めております。金融に関する専門性の習得にとどまらず、地域の重要な経営課題となりつつあるDX・SXに関する従業員の基礎的なリテラシーの習得を進めるとともに、グループ内の専門性を活かした連携により、地域の将来を見据えた課題解決に取り組んでおります。

当社グループでは人財育成の取り組みにより、専門資格保有者数は次のとおり着実に増加しております。

（専門資格保有者数（当社グループ合計））

（単位：人）

専門資格	2023年3月末	2024年3月末	前年比
F P 1 級	197	205	+8
中小企業診断士	48	51	+3
証券アナリスト	53	54	+1
情報セキュリティマネジメント	104	153	+49
I T コーディネータ	18	25	+7
I T パスポート	1,066	1,236	+170
脱炭素アドバイザーベーシック※	—	1,371	+1,371

※2023年10月から認定開始された資格

＜働きがいや幸福感を実感できる職場環境の整備＞

当社グループは、心理的安全性が確保され、上司・同僚が一体感を持てる自律的でポジティブな組織風土をベースとして、グループ人財の心理的・身体的なウェルビーイングの実現と従業員エンゲージメントの向上を図っております。

ウェルビーイング実現とエンゲージメント向上への具体的取り組みとしては、社長による管理職向け説明会「一志交流会」や非管理職向け説明会「一志交流会Next」に加え、役員が職員と直接対話する「役員対話交流会」（年2回開催）により、経営理念・経営戦略の理解・浸透を図りグループ一体感を醸成しているほか、職員のキャリア形成支援（自己啓発講座ビジネスカレッジ、キャリアチャレンジ制度、副業兼業等）、ワークスタイルの変革（育休制度の拡充、時間や場所に囚われない働き方の浸透など）を行うとともに、従業員意識調査の継続実施によりエンゲージメントの実態把握に努め、向上策の立案・実施につなげております。

また、健康経営への取り組み強化を継続しており、「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を第四北越銀行は7年連続、当社は2年連続で受けております。さらに第四北越銀行では「プラチナえるぼし」、「プラチナくるみんプラス」の認定を受けており、女性活躍や子育て支援の取り組みは、国などからも高く評価されております。

③指標及び目標

第三次中期経営計画において以下の目標を掲げ取り組んでおります。

指標	2023年度実績	2026年度目標
一人当たり研修投資額 ※1	61千円	70千円（毎年5%増加）
女性管理職（代理級以上）比率 ※1	26.0%	27.0%
育児休業取得率 ※1	男女合算104.0% ※2	男女合算100%以上 ※2
健康経営優良法人（ホワイト500）	ホワイト500認定	認定継続
えるぼし認定 ※1	プラチナえるぼし認定	認定継続
くるみん認定 ※1	プラチナくるみんプラス認定	認定継続

※1. 第四北越銀行の実績・目標

※2. 育児休業取得率は以下の算式で算出しております。

$$\text{育児休業取得率} = \frac{\text{当年度中に育児休業を開始した従業員の数}}{\text{当年度中に出産（または配偶者が出産）した従業員の数}}$$

算式の分子である「当年度中に育児休業を開始した従業員の数」には前年度（2022年度）に出産（または配偶者が出産）し当年度（2023年度）中に育児休業等を開始した従業員を含むことから、当年度（2023年度）実績は100%を超えております。

取得率が100%超となる場合は、2023年度と同様に、前年度に出産（または配偶者が出産）し当年度（出産の翌年度）に育児休業を開始した従業員がいる年度に限られることから、2026年度目標を「100%以上」と設定いたしました。

3 【事業等のリスク】

以下では、事業等に関するリスクについて、当社経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、低減策を実施するとともに、リスクが顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、別段の記載がない限り、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、(1) 信用リスク及び(2) 市場リスクがあげられます。

当社グループでは、当該リスクについて、統計的手法であるV a R（バリュー・アット・リスク）を用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば1年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を日次で算出し把握しております。

また、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績・業務運営に重大な影響を及ぼす可能性があるため、業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当社グループのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことであります。

① 不良債権の状況

当社グループは、貸出先に対する審査体制の強化、厳格な自己査定の実施、大口貸出先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、景気動向、地価及び株価の変動、貸出先の経営状況の変動によっては、不良債権及び与信関係費用が増加する恐れがあり、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、不良債権及び与信関係費用が増加する恐れがあり、その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて予想損失額を算定し貸倒引当金を計上しております。しかし、予想損失額を算定した前提と比較して、著しい経済状態の悪化、貸出先の状況悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他の予想し得ない理由により、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合において、回収の効率性・実効性の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利の全てを行使せず、これらの貸出先に対して債権放棄または追加融資を行って支援を継続する場合があります。このような貸出先に対しては、再建計画の妥当性や実行可能性について十分に検証した上で支援継続を決定いたしますが、企業再建が奏功しない場合には信用コストが増加し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 権利行使の困難性

不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如または価格の下落等により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券の換金、または取引先の保有する資産に対して強制執行することが事実上困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まず、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することにより、当社グループの保有する資産・負債の価値が変動して、損失を被るリスクのことであります。

① 金利変動リスク

当社グループは、主たる業務として銀行業を営んでおり、預金等による資金調達費用と貸出金や有価証券を中心とした資金運用収益の差額による資金利益を主たる収入源としています。これらの資金調達と資金運用に適用される金利は契約毎に金利更改時点が異なっており、金融政策の変更等により予期せぬ金利変動が発生した場合は、利鞘も変動するため、収益にマイナスに作用する可能性があります。

また、当社グループでは、資金運用において国債や地方債等の債券での運用を行っておりますが、金利上昇により保有債券の時価が下落し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 株価下落リスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動リスク

当社グループは運用・調達の手段として、資産及び負債の一部を外貨建で保有しております。円高が進行した場合には、外貨建取引の円換算額が目減りすることとなり、かかる外貨建の資産と負債が同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外的要因（紛争・国家間対立、感染症の流行等）に関するリスク

中東やウクライナにおける紛争の深刻化・長期化、米中関係の悪化懸念等の国家間対立に伴い、企業業績の悪化や金融市場の混乱が生じる可能性があり、これらにより、当社グループにおいて、与信関係費用の増加や保有資産の評価損・減損の発生、資金流動性の低下等につながる可能性があります。また、新型コロナウイルスの変異株の出現や新たな感染症等の流行によって、当社グループ役職員の感染者が増加し、業務運営に支障が生じる可能性があります。

(4) サステナビリティに関するリスク

環境・社会を維持または向上させながら、経済と企業の成長を実現するサステナビリティの考え方が広く社会に浸透し、国内外でその取り組みに対する重要性が急速に高まっております。当社グループでは2021年度に「サステナビリティ基本方針」を制定し、グループ一体となって地域を取り巻く環境課題や社会課題の解決に向けたサステナビリティへの取り組みを推進しております。しかしながら、これらの取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 気候変動に関するリスク

大雪や豪雨、台風等の気候変動により、信用リスクにおいては、借手の返済能力の低下や担保資産の減価、オペレーショナル・リスクにおいては、設備損壊や営業拠点間の交通遮断に伴う業務停滞等が発生することで、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は2022年3月期より、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言のフレームワークに基づき、気候変動に伴うリスクや機会、リスク管理体制などの情報を開示しております。

② 社会との信頼関係に関するリスク

当社グループでは「サステナビリティ基本方針」において、あらゆる企業活動において人権を尊重すること、法令及び社会規範を遵守し、お客さまとの公正・適正な取引を誠実に遂行するとともに、情報開示・対話を通じたステークホルダーとの信頼関係を構築すること等を掲げ、取り組みを行っておりますが、これらの取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率を2006年金融庁告示第20号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を2006年金融庁告示第19号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があります。当社グループは現在のところ、この所要水準を上回っておりますが、今後、この水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権増加に伴う与信関連費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(6) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払が不可能となる可能性があります。

(7) 流動性リスク

資金の運用と調達の間ミスマッチや風評等による予期せぬ資金の流出、または市場の混乱により必要な資金確保が困難になる可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があります。また、損失が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員の法令等違反に起因した多大な経済的損失や信用力の低下等が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当社グループは事務処理に関する諸規程を詳細に定め、事務の厳正化に努めておりますが、役職員による不正確な事務、不正あるいは事故等が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当社グループが業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、災害等の要因によって障害が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

当社グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等のあらゆる法令を遵守し法務リスクの低減に努めておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等が発生した場合、当社グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当社グループでは、労働関連法令に基づき適切な労務管理に努めておりますが、予想外の職員の流出に伴う人材不足や職員のモラル低下等により就業環境が悪化し、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風評リスク

当社グループまたは金融業界に対する悪評や信用低下をもたらす風評等が広がった場合、その内容が正確であるか否かにかかわらず、当社グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報セキュリティリスク

当社グループは、個人情報保護法等に対応し、情報管理態勢の整備、強化を図っております。しかしながら、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 有形資産リスク

当社グループが事業活動を行う上で所有及び賃貸中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失、あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。

⑧ 外部委託リスク

当社グループでは、様々な業務を外部に委託しており、委託先の選定にあたっては、その可否を十分検討するとともに、委託中においてもモニタリング等による管理に努めております。しかしながら、委託先において当社グループの顧客情報や機密情報の漏洩があった場合、あるいは委託先の倒産等により委託業務の遂行に支障をきたした場合は、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) サイバーセキュリティリスク

当社グループでは、サイバーセキュリティリスクをグループ全体で管理すべきリスクと認識し管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融犯罪に関するリスク

当社グループでは、振り込み詐欺やキャッシュカードの偽造・盗難等の金融犯罪による被害を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。また、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置付け、グループとしての管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、その対策費用や、被害に遭われたお客さまへの補償等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務について、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる保険数理上の前提・仮定に基づいて算出しております。今後、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定の変更などにより、退職給付費用及び債務が増加することで当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループは、保有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、地価の下落や収益状況の悪化などにより固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の合理的な期間内の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは、実際の課税所得が見積額と異なる等により、繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(15) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 地域経済の環境変化により影響を受けるリスク

当社グループは、新潟県を主たる営業基盤としております。地域経済が低迷あるいは悪化した場合、業容の拡大が図れないほか、取引先の業況悪化等により信用リスクが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 規制・制度変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また法的規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来において法律、制度、規則、実務慣行等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 格付低下リスク

当社は、格付機関より格付を取得しております。今後、当社グループの収益力・資産の質などの悪化により格付が引き下げられた場合、当社グループの資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（１）経営成績等の状況の概要

2023年度の国内経済を顧みますと、物価上昇の影響や海外経済の回復ペースの鈍化などから一部に弱さが見られたものの、新型コロナウイルス禍からの社会経済活動の正常化が進み、企業収益が改善したほか、個人消費も雇用・所得環境の改善などから底堅く推移し、全体として緩やかな回復となりました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、物価上昇などに加え、令和6年能登半島地震の影響もあり、一部で弱い動きが見られたものの、総じて緩やかな持ち直しの動きとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル＝133円台で始まったのち、11月には日米における金融政策の方向性の違いから一時151円台まで円安が進行しました。12月には、米国の早期利下げと日本銀行による金融緩和と政策修正の観測の高まりなどを受けて、1ドル＝141円台となりましたが、その後の米国利下げ観測の後退などから再び円安が進行し、年度末は1ドル＝151円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に28,000円台で始まったのち、東京証券取引所による市場改革への取り組みや海外投資家による資金流入の拡大などから7月には33,000円台まで上昇しました。その後、米国株の下落や中東情勢の緊迫化などから10月には30,000円台まで下落する場面もありましたが、日本企業の好調な業績やガバナンス改革への期待などを背景に、2月には1989年の史上最高値38,915円を34年ぶりに更新し、年度末には40,000円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.36%台から、日本銀行による2度の金融緩和と政策の見直しにより、11月には0.95%台まで上昇しました。その後、米国の長期金利低下の影響などから一時0.55%台まで低下しましたが、今年3月に日本銀行が実施したマイナス金利政策の解除などを含む金融緩和と政策の大規模な修正を受けて、年度末は0.72%台となりました。

このような環境認識のもと、当社グループは、第二次中期経営計画の実現に向けて、グループ役職員が“一志団結”して、シナジーの最大限の発揮に取り組み、業績の伸展と経営体質の強化を推し進めてまいりました。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①損益の状況

資金利益が外貨調達コストの増加を主因に36億円の減益となったものの、役務取引等利益が25億円、その他業務利益が70億円それぞれ増益となったことから、連結粗利益は前年度比59億円増益の971億円となりました。

営業経費が7億円、貸倒償却引当費用が18億円増加したものの、連結粗利益の増益に加え、株式等関係損益が19億円増加したことから、経常利益は前年度比58億円増益の308億円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比34億円増益の212億円となりました。

	前連結会計年度 (単位：百万円)	当連結会計年度 (単位：百万円)
連結粗利益（注）	91,239	97,189
資金利益	67,919	64,268
役務取引等利益	22,821	25,407
その他業務利益	498	7,514
営業経費（△）	62,556	63,338
貸倒償却引当費用（△）	5,395	7,246
貸出金償却（△）	2,131	3,094
個別貸倒引当金繰入額（△）	3,513	2,903
一般貸倒引当金繰入額（△）	△820	371
延滞債権等売却損（△）	24	212
その他（△）	546	665
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	482	752
株式等関係損益	534	2,502
その他	744	1,010
経常利益	25,048	30,868
特別損益	△98	△1,110
税金等調整前当期純利益	24,949	29,758
法人税、住民税及び事業税（△）	6,699	9,198
法人税等調整額（△）	366	△644
当期純利益	17,883	21,204
非支配株主に帰属する当期純利益（△）	115	1
親会社株主に帰属する当期純利益	17,768	21,203

（注）連結粗利益＝（資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用））
＋（役務取引等収益＋信託報酬－役務取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・銀行業

経常収益は前年度比263億88百万円増加し、1,490億27百万円、セグメント利益は前年度比28億48百万円増加し、254億17百万円となりました。

・リース業

経常収益は前年度比2億27百万円増加し、207億28百万円、セグメント利益は前年度比5億56百万円増加し、9億23百万円となりました。

・証券業

経常収益は前年度比10億35百万円増加し、52億19百万円、セグメント利益は前年度比7億70百万円増加し、20億39百万円となりました。

②資産、負債及び純資産の部の状況

当連結会計年度末の総資産は前年度末比6,199億円増加し、11兆1,378億円となりました。また、純資産は前年度末比839億円増加し、4,993億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は前年度末比1,311億円増加し、8兆4,986億円となりました。また、譲渡性預金は前年度末比64億円減少し、2,067億円となりました。

貸出金は前年度末比1,644億円増加し、5兆4,304億円となりました。

有価証券は前年度末比2,006億円増加し、3兆720億円となりました。

③資産の健全性

2024年3月末の連結ベースでの不良債権残高（金融再生法開示債権）は、前年度末比22億円減少し、1,248億円となりました。

④自己資本比率

2024年3月末の連結ベースでの自己資本比率は、前年度末比0.20ポイント低下し、10.03%となりました。

⑤キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加したことなどから2,944億円の流入（前年度比6,328億円増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却・償還を上回ったことなどから901億円の流出（前年度比2,906億円増加）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の追加取得などから105億円の流出（前年度比24億円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前年度末比1,937億円増加し、期末残高は2兆2,237億円となりました。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

記載にあたっては、主として全セグメントの大宗を占める銀行業セグメントにおける経営成績等の状況に関する分析・検討内容を記載しております。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

（第二次中期経営計画における経営指標等）

○経営指標

第二次中期経営計画では、8つの経営指標（「連結当期純利益」、「中小企業向け貸出平残増加率」、「消費性貸出平残増加率」、「非金利収益増加率」、「グループ会社収益増加率」、「連結OHR」、「連結ROE」、「連結自己資本比率」）を掲げております。

収益性を示す経営指標である「連結当期純利益」は、「合併シナジー」、「グループシナジー」、「TSUBASA連携シナジー」の3つのシナジーの発揮に取り組み、グループ一体でのコンサルティング営業を実践した結果、目標比+11億円の212億円となり、第二次中期経営計画の最終年度となりました2023年度目標を達成いたしました。

成長性を示す経営指標では、「中小企業向け貸出平残増加率」は、中小企業向け貸出平残が前年度比で211億円増加いたしました。実質無利子・無担保融資の繰り上げ返済などから目標比△3.9ポイントの1.1%となりました。「非金利収益増加率」は、金融ソリューション収益が目標を上回ったものの、資産運用アドバイス収益が目標を下回ったことから、目標比△2.0ポイントの9.1%となりました。なお、資産運用アドバイス収益は前年度比では+6億円と増加しております。

一方で、「消費性貸出平残増加率」は住宅ローン・無担保ローンともに増加し目標比+0.1ポイントの3.7%となったほか、「グループ会社収益増加率」は証券業やリース業が前年を上回ったことなどから、目標比+3.4ポイントの27.6%となり、前年度比で大きく増加いたしました。

効率性を示す経営指標では、「連結ROE」は分母となる純資産が有価証券の評価損益の改善により増加したことから目標比△0.3ポイントとなりましたが、前年度比では+0.4ポイントの4.6%となり、2020年度以降、3期連続で改善しております。「連結OHR」は、組織横断的なコスト削減の取り組みなどにより、前年度比3.4ポイント改善の65.1%となり、目標としていた65.5%を達成いたしました。

健全性を示す経営指標である「連結自己資本比率」は目標比+0.23ポイントの10.03%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

<経営指標（「連結」表記のない指標は「第四北越銀行」の計数）>

		当連結会計年度	目標比	前年度比
収益力の強化	連結当期純利益 ※ 1	212億円	11億円	34億円
グループの成長性	中小企業向け貸出平残増加率 ※ 2	1.1%	△3.9%	—
	中小企業向け貸出平残 ※ 2	1兆9,632億円	△752億円	211億円
	消費性貸出平残増加率 ※ 2	3.7%	0.1%	—
	消費性貸出平残 ※ 2	1兆4,646億円	7億円	518億円
	非金利収益増加率 ※ 3	9.1%	△2.0%	—
	非金利収益 ※ 3	286億円	△5億円	24億円
	グループ会社収益増加率 ※ 4	27.6%	3.4%	—
	グループ会社収益 ※ 4	36億円	0億円	7億円
経営の効率化	連結OHR	65.1%	△0.4%	△3.4%
	連結ROE	4.6%	△0.3%	0.4%
健全性の維持・向上	連結自己資本比率	10.03%	0.23%	△0.20%

※ 1 親会社株主に帰属する当期純利益

※ 2 「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

※ 3 「非金利収益」は役務取引等利益及び国債等債券損益を除くその他業務利益等の合計（除く市場運用部門収益・外貨調達コスト）

（算出方法の変更に伴い、過年度との比較の観点から、過去に遡り変更した計数と比較した数値）

※ 4 「グループ会社収益」は当社及び銀行を除くグループ会社の親会社株主に帰属する当期純利益の合計

「ポートフォリオの変革の深化に向けた6指標」では、マイカーローンなどの無担保ローン残高や金融ソリューション収益が順調に増加したことで、「消費性貸出残高に占める無担保ローン比率」や「コア業務粗利益に占める金融ソリューション収益比率」がそれぞれ目標を上回ったほか、グループ会社収益が順調に増加したことから「連単倍率」についても目標を上回りました。

<ポートフォリオの変革の深化に向けた6指標>

	当連結会計年度	目標比	前年度比
①総貸出残高に占める中小企業貸出比率 ※ 1	36.6%	△1.6%	△0.7%
②総貸出残高に占める消費性貸出比率 ※ 1	27.3%	△0.1%	0.2%
③消費性貸出残高に占める無担保ローン比率 ※ 1	8.6%	0.3%	0.2%
④コア業務粗利益に占める 資産運用アドバイス収益(※ 2)比率	9.7%	△3.3%	0.8%
⑤コア業務粗利益に占める 金融ソリューション収益(※ 3)比率	18.2%	1.8%	2.7%
⑥連単倍率 ※ 4	1.22倍	0.01倍	0.03倍

※ 1 第四北越銀行における部分直接償却前の年間平均残高での比率

※ 2 第四北越銀行における投資信託、公共債、保険等、預かり資産からの収益

※ 3 第四北越銀行におけるシンジケートローン、私募債、デリバティブ、事業承継、M&Aなどからの収益

※ 4 当社の連結当期純利益を第四北越銀行の当期純利益で除した計数（第四北越ITソリューションズの子会社化に伴う負ののれん発生益等の特殊要因控除後）

○地域への貢献に関する評価指標

「地域への貢献に関する評価指標」は、2項目を除き目標を上回りました。今後も企業のライフステージに応じた多面的なご支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

<地域への貢献に関する評価指標>

地域への貢献に関する評価指標		当連結会計年度	目標比
地域への貢献度合いを測る最重要目標	第四北越銀行をメインバンクとしてお取引いただいている企業数	14,734先	△666先
地域経済を牽引する担い手の維持・増加	創業・第二創業に関与した件数	1,968件	118件
	事業承継を支援した先数	1,743先	3先
企業の付加価値向上支援	事業性評価に基づく融資先数	7,125先	725先
	事業性評価に基づく融資残高	1兆6,005億円	5億円
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数	7,691先	△1,809先
	経営指標等が改善した取引先数	9,794先	2,094先
	本業支援件数	3,926件	1,076件
	経営改善計画の策定支援件数	531件	51件
事業領域の拡大による新たな価値提供	地域商社「株式会社ブリッジにいがた」を通じた活動		
	販路開拓支援先数（累計）※	638先	38先
	生産性向上支援に向けたグループ連携活動件数（累計）	296件	26件
	人材紹介会社「第四北越キャリアブリッジ株式会社」を通じた活動		
	企業の課題解決につながる人材マッチング件数（累計）	261件	51件

※ 2019年10月からの累計件数

（経営指標以外の主な指標）

○預金等残高及び貸出金残高

譲渡性預金を含めた預金等平残は、法人、個人ともに増加し、前年度比996億円増加いたしました。

貸出金平残は、前年度比1,536億円増加いたしました。そのうち、事業性貸出については、県内は実質無利子・無担保融資の繰上げ返済などを主因に減少いたしましたが、県外は資金需要のある大企業向けが増加したことから、全体では、前年度比1,781億円増加いたしました。また、消費性貸出は、非対面チャネルの活用などにより、お客さまの利便性向上に積極的に取り組んだ結果、前年度比518億円増加いたしました。

今後も、お客さまの多様なニーズに対し、グループ総合力を発揮したコンサルティング営業を実践してまいります。

<預金等平残・貸出金平残>

（第四北越銀行）	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
預金等平残	8兆4,777億円	8兆5,773億円	996億円
貸出金平残※	5兆2,114億円	5兆3,650億円	1,536億円
うち事業性貸出	2兆8,560億円	3兆341億円	1,781億円
うち消費性貸出	1兆4,128億円	1兆4,646億円	518億円

※「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

○有価証券残高

有価証券平残は、国内債券については金利上昇に備えて購入を抑制いたしました。外国証券や株式投資信託などを積み増したことなどから、前年度比1,881億円増加いたしました。また、有価証券利息配当金は、投資信託解約損益が前年度比36億円減少いたしました。利回り上昇等による外貨建債券利息の増加を主因に前年度比105億円増加いたしました。

引き続き、複雑性・不確実性の高い金融市場環境の動向を注視しながら、安定的な収益確保と評価損益の改善に向けて、透明性や流動性を重視した有価証券運用を実践してまいります。

<有価証券平残・有価証券利息配当金 ※>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
有価証券平残	2兆6,065億円	2兆7,946億円	1,881億円
有価証券利息配当金	284億円	390億円	105億円

※ 商品有価証券を除く

○金融再生法開示債権・不良債権比率及びネット信用コスト

金融再生法開示債権は、経営改善、事業再生支援への取り組みなどから、前年度末比22億円減少の1,238億円となり、債権額に占める割合である不良債権比率も0.10ポイント低下し、2.22%となりました。

ネット信用コストは、貸出金残高の増加等による一般貸倒引当金繰入額の増加により、前年度比16億円増加の57億円となりました。

引き続き、物価高や円安などによる影響を注視し、グループ一体での多面的なご支援に注力してまいります。

<金融再生法開示債権・不良債権比率>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63億円	75億円	11億円
危険債権	1,150億円	1,112億円	△37億円
要管理債権	47億円	50億円	3億円
小計 (A)	1,261億円	1,238億円	△22億円
正常債権	5兆3,053億円	5兆4,531億円	1,478億円
債権額合計 (B)	5兆4,314億円	5兆5,770億円	1,455億円
不良債権比率 (A) / (B)	2.32%	2.22%	△0.10%

<ネット信用コスト>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
ネット信用コスト	41億円	57億円	16億円
不良債権処理額	55億円	62億円	6億円
一般貸倒引当金繰入額	△10億円	2億円	12億円
貸倒引当金戻入益 (△)	—	—	—
偶発損失引当金戻入益 (△)	—	—	—
償却債権取立益 (△)	4億円	7億円	2億円

○経営統合・合併によるシナジー効果

当社グループは、経営統合及び合併によるシナジー効果の最大発揮に向け、役職員が一丸となって各種施策に取り組んでおります。

2023年度のシナジー効果（経営統合関連費用などのマイナス要因も含めたネットでの効果額）は、2018年10月に策定した当初計画を42億円上回る102億円となりました。

また、経営統合後の2018年度からのシナジー効果の累計は、第一次中期経営計画では銀行合併、システム・事務統合などの費用が先行していましたが、第二次中期経営計画における順調なシナジー効果の発揮により、当初計画から2年前倒しとなる2022年度からプラスに転換しております。なお、2023年度までのシナジー効果の累計は159億円にのぼっております。

今後も、グループ一体でシナジー効果を最大限発揮し、「地域への貢献」を果たしてまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報については以下の通りであります。

当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

また、当社グループは資金繰りの正確な把握と安定に努めるとともに、資金の流動性の状況を日次で管理しているほか、定期的にALM・リスク管理委員会へ報告するなど、適切なリスク管理体制を構築しております。なお、貸出金や有価証券の運用については、預金を中心として調達するとともに、必要に応じて日銀借入金やコールマネー等により資金調達を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比26億49百万円減益の628億88百万円、国際業務部門で前連結会計年度比10億1百万円減益の13億79百万円となり、全体では前連結会計年度比36億51百万円減益の642億68百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比25億67百万円増益の251億69百万円、国際業務部門で前連結会計年度比10百万円減益の91百万円となり、全体では前連結会計年度比25億56百万円増益の252億60百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比20億28百万円増益の61億3百万円、国際業務部門で前連結会計年度比49億87百万円増益の14億10百万円となり、全体では前連結会計年度比70億16百万円増益の75億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	65,538	2,381	—	67,919
	当連結会計年度	62,888	1,379	—	64,268
うち資金運用収益	前連結会計年度	67,048	13,027	16	80,060
	当連結会計年度	64,571	34,459	24	99,006
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,510	10,646	16	12,140
	当連結会計年度	1,682	33,079	24	34,738
信託報酬	前連結会計年度	117	—	—	117
	当連結会計年度	146	—	—	146
役務取引等収支	前連結会計年度	22,602	101	—	22,703
	当連結会計年度	25,169	91	—	25,260
うち役務取引等収益	前連結会計年度	30,284	208	—	30,492
	当連結会計年度	35,813	219	—	36,033
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,681	106	—	7,788
	当連結会計年度	10,643	128	—	10,772
その他業務収支	前連結会計年度	4,075	△3,577	—	498
	当連結会計年度	6,103	1,410	—	7,514
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,530	9,372	—	32,902
	当連結会計年度	29,577	8,333	—	37,910
うちその他業務費用	前連結会計年度	19,455	12,949	—	32,404
	当連結会計年度	23,473	6,922	—	30,395

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比2,065億65百万円減少の9兆1,848億30百万円、国際業務部門で前連結会計年度比1,974億16百万円増加の7,985億41百万円となり、合計で前連結会計年度比835億44百万円減少の9兆7,429億78百万円となりました。受取利息は、国内業務部門で前連結会計年度比24億77百万円減少の645億71百万円、国際業務部門で前連結会計年度比214億31百万円増加の344億59百万円となり、合計で前連結会計年度比189億46百万円増加の990億6百万円となりました。利回りは、国内業務部門で前連結会計年度比0.01ポイント低下の0.70%、国際業務部門で前連結会計年度比2.15ポイント上昇の4.31%となり、合計

で前連結会計年度比0.20ポイント上昇の1.01%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比1,319億44百万円増加の9兆7,511億44百万円、国際業務部門で前連結会計年度比1,992億12百万円増加の7,886億78百万円となり、合計で前連結会計年度比2,567億61百万円増加の10兆2,994億28百万円となりました。支払利息は、国内業務部門で前連結会計年度比1億72百万円増加の16億82百万円、国際業務部門で前連結会計年度比224億33百万円増加の330億79百万円となり、合計で前連結会計年度比225億98百万円増加の347億38百万円となりました。利回りは、国内業務部門で前連結会計年度比横ばいの0.01%、国際業務部門で前連結会計年度比2.39ポイント上昇の4.19%となり、合計で前連結会計年度比0.21ポイント上昇の0.33%となりました。

①国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(165,998) 9,391,395	(16) 67,048	0.71
	当連結会計年度	(240,394) 9,184,830	(24) 64,571	0.70
うち貸出金	前連結会計年度	5,127,060	45,502	0.88
	当連結会計年度	5,281,905	46,737	0.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,758	8	0.29
	当連結会計年度	2,641	7	0.27
うち有価証券	前連結会計年度	2,084,116	18,724	0.89
	当連結会計年度	2,078,575	16,004	0.76
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	258,654	△78	△0.03
	当連結会計年度	97,322	△15	△0.01
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,723,222	2,524	0.14
	当連結会計年度	1,454,532	1,466	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	9,619,200	1,510	0.01
	当連結会計年度	9,751,144	1,682	0.01
うち預金	前連結会計年度	8,235,963	319	0.00
	当連結会計年度	8,359,286	294	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	180,506	12	0.00
	当連結会計年度	158,350	11	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	44,969	△6	△0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	184,739	18	0.00
	当連結会計年度	104,263	10	0.01
うち借入金	前連結会計年度	1,007,273	37	0.00
	当連結会計年度	1,058,030	27	0.00

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、当社及び連結子会社の一部については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度436,854百万円、当連結会計年度791,121百万円)を控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度2,485百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

②国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	601,125	13,027	2.16
	当連結会計年度	798,541	34,459	4.31
うち貸出金	前連結会計年度	53,962	1,551	2.87
	当連結会計年度	50,652	2,723	5.37
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	531,724	10,128	1.90
	当連結会計年度	730,634	23,053	3.15
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4	0	0.20
	当連結会計年度	4	0	0.21
資金調達勘定	前連結会計年度	(165,998) 589,465	(16) 10,646	1.80
	当連結会計年度	(240,394) 788,678	(24) 33,079	4.19
うち預金	前連結会計年度	23,219	116	0.50
	当連結会計年度	21,967	266	1.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	78,981	2,859	3.62
	当連結会計年度	173,414	9,650	5.56
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	320,741	5,870	1.83
	当連結会計年度	343,584	16,672	4.85
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度56百万円、当連結会計年度1,529百万円)を控除して表示しております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,992,520	165,998	9,826,522	80,076	16	80,060	0.81
	当連結会計年度	9,983,372	240,394	9,742,978	99,030	24	99,006	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	5,181,023	—	5,181,023	47,053	—	47,053	0.90
	当連結会計年度	5,332,557	—	5,332,557	49,460	—	49,460	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,758	—	2,758	8	—	8	0.29
	当連結会計年度	2,641	—	2,641	7	—	7	0.27
うち有価証券	前連結会計年度	2,615,840	—	2,615,840	28,853	—	28,853	1.10
	当連結会計年度	2,809,209	—	2,809,209	39,058	—	39,058	1.39
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	258,654	—	258,654	△78	—	△78	△0.03
	当連結会計年度	97,322	—	97,322	△15	—	△15	△0.01
うち債券貸借取引支 払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,723,226	—	1,723,226	2,524	—	2,524	0.14
	当連結会計年度	1,454,536	—	1,454,536	1,466	—	1,466	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	10,208,665	165,998	10,042,667	12,157	16	12,140	0.12
	当連結会計年度	10,539,822	240,394	10,299,428	34,762	24	34,738	0.33
うち預金	前連結会計年度	8,259,182	—	8,259,182	435	—	435	0.00
	当連結会計年度	8,381,253	—	8,381,253	560	—	560	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	180,506	—	180,506	12	—	12	0.00
	当連結会計年度	158,350	—	158,350	11	—	11	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	44,969	—	44,969	△6	—	△6	△0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	78,981	—	78,981	2,859	—	2,859	3.62
	当連結会計年度	173,414	—	173,414	9,650	—	9,650	5.56
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	505,480	—	505,480	5,889	—	5,889	1.16
	当連結会計年度	447,848	—	447,848	16,683	—	16,683	3.72
うち借入金	前連結会計年度	1,007,273	—	1,007,273	37	—	37	0.00
	当連結会計年度	1,058,030	—	1,058,030	27	—	27	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度436,910百万円、当連結会計年度792,651百万円)を控除して表示しております。
2. 「相殺消去額(△)」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度2,485百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比55億40百万円増加し360億33百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比29億83百万円増加し107億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	30,284	208	30,492
	当連結会計年度	35,813	219	36,033
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	9,101	1	9,102
	当連結会計年度	8,998	3	9,001
うち為替業務	前連結会計年度	5,758	192	5,951
	当連結会計年度	5,790	192	5,983
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,538	—	4,538
	当連結会計年度	6,963	—	6,963
うち代理業務	前連結会計年度	5,964	—	5,964
	当連結会計年度	6,481	—	6,481
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	102	—	102
	当連結会計年度	97	—	97
うち保証業務	前連結会計年度	1,799	13	1,813
	当連結会計年度	1,829	23	1,853
役務取引等費用	前連結会計年度	7,681	106	7,788
	当連結会計年度	10,643	128	10,772
うち為替業務	前連結会計年度	614	96	711
	当連結会計年度	366	121	487

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,346,419	21,135	8,367,554
	当連結会計年度	8,475,445	23,237	8,498,683
うち流動性預金	前連結会計年度	6,067,549	—	6,067,549
	当連結会計年度	6,341,609	—	6,341,609
うち定期性預金	前連結会計年度	2,141,922	—	2,141,922
	当連結会計年度	2,034,408	—	2,034,408
うちその他	前連結会計年度	136,948	21,135	158,083
	当連結会計年度	99,427	23,237	122,665
譲渡性預金	前連結会計年度	213,228	—	213,228
	当連結会計年度	206,769	—	206,769
総合計	前連結会計年度	8,559,648	21,135	8,580,783
	当連結会計年度	8,682,215	23,237	8,705,453

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	5,265,963	100.00	5,430,402	100.00
製造業	511,221	9.71	508,352	9.36
農業、林業	8,838	0.17	7,354	0.14
漁業	2,123	0.04	1,748	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,051	0.02	1,164	0.02
建設業	164,949	3.13	164,175	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	127,793	2.43	134,879	2.48
情報通信業	12,185	0.23	13,795	0.26
運輸業、郵便業	146,009	2.77	155,399	2.86
卸売業、小売業	415,941	7.90	444,391	8.18
金融業、保険業	481,459	9.14	595,694	10.97
不動産業、物品賃貸業	745,795	14.16	794,036	14.62
各種サービス業	328,863	6.25	320,092	5.90
地方公共団体	854,365	16.22	780,111	14.37
その他	1,465,363	27.83	1,509,206	27.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	5,265,963	—	5,430,402	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当社及び連結子会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	603,097	—	603,097
	当連結会計年度	562,683	—	562,683
地方債	前連結会計年度	768,230	—	768,230
	当連結会計年度	806,532	—	806,532
社債	前連結会計年度	233,336	—	233,336
	当連結会計年度	185,971	—	185,971
株式	前連結会計年度	154,992	—	154,992
	当連結会計年度	222,467	—	222,467
その他の証券	前連結会計年度	452,252	659,469	1,111,722
	当連結会計年度	582,175	712,211	1,294,386
合計	前連結会計年度	2,211,908	659,469	2,871,378
	当連結会計年度	2,359,830	712,211	3,072,041

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社第四北越銀行1社であります。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

資 産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	8,386	100.00	14,813	100.00
合計	8,386	100.00	14,813	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	8,386	100.00	14,813	100.00
合計	8,386	100.00	14,813	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	8,386	—	8,386	14,813	—	14,813
資産計	8,386	—	8,386	14,813	—	14,813
元本	8,386	—	8,386	14,813	—	14,813
負債計	8,386	—	8,386	14,813	—	14,813

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.03
2. 連結における自己資本の額	4,288
3. リスク・アセットの額	42,718
4. 連結総所要自己資本額	1,708

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、株式会社第四北越銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸し付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社第四北越銀行（単体）の資産の査定の額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	75
危険債権	1,150	1,112
要管理債権	47	50
正常債権	53,053	54,531

（生産、受注及び販売の状況）

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社第四北越銀行との間で、当社が子銀行に対して行う経営管理について、「経営管理業務委託契約」及び「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客さまの利便性向上及び事務効率化等を目的として銀行業を中心に総額5,124百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、ソフトウェア等への投資を行い、総額は4,621百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連 結 子 会 社	株式会社 第四北越 銀行	本店他189 店	新潟県	銀行業	店舗	181,354 (29,468)	25,126	13,976	3,185	18	42,307	2,701
		東京支店 他2店	東京都	銀行業	店舗	257	1,937	120	35	—	2,092	37
		横浜支店	神 奈 川 県	銀行業	店舗	—	—	2	9	—	12	12
		大宮支店 他2店	埼玉県	銀行業	店舗	1,598	770	71	31	—	874	28
		札幌支店	北海道	銀行業	店舗	—	—	3	11	—	14	11
		会津支店	福島県	銀行業	店舗	683	45	35	11	—	93	8
		富山支店	富山県	銀行業	店舗	—	—	2	7	—	10	6
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	—	—	3	8	—	11	6
		名 古 屋 支 店	愛知県	銀行業	店舗	—	—	3	8	—	11	7
		高崎支店 他1店	群馬県	銀行業	店舗	934	45	20	23	—	89	18
		上 海 事 務 所	中 華 人 民 共 和 国	銀行業	事務所	—	—	1	0	—	1	1
		事 務 セ ン ター	新 潟 県 他	銀行業	事務セ ンター	19,926	2,281	1,560	350	—	4,192	76
		おゆみ野 センター	千葉県	銀行業	電算セ ンター	—	—	48	401	—	449	—
		文書保管 センター	新潟県	銀行業	文書保 管セン ター	3,982	383	174	74	—	633	61
		福 利 ・ 厚 生施設	新潟県	銀行業	グラウ ンド	27,109	1,715	12	0	—	1,727	—
		福 利 ・ 厚 生施設	新 潟 県 他	銀行業	寮 ・ 社 宅	26,483	2,182	1,242	8	—	3,433	—
		その他の 施設	新 潟 県 他	銀行業	研修セン ター他	50,249	3,744	1,363	89	—	5,197	7

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め次のとおりであります。

会社名	年間賃借料 (百万円)
株式会社第四北越銀行	468

2. 動産は、次のとおりであります。

会社名	事務機械 (百万円)	その他 (百万円)
株式会社第四北越銀行	2, 298	1, 958

3. 上記の他、ソフトウェアは次のとおりであります。

会社名	ソフトウェア (百万円)
株式会社第四北越銀行	7, 742

4. 株式会社第四北越銀行の店舗外現金自動設備106ヵ所は、上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、リース業、証券業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 第四北越銀行	本店他	新潟県他	更改 その他	銀行業	事務機械等	5, 628	—	自己資金	—	—
株式会社 第四北越銀行	小千谷支店 (小千谷中央支店)	新潟県 小千谷市	移設	銀行業	店舗その他	500	314	自己資金	2022年12月	2024年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,942,978	45,942,978	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	45,942,978	45,942,978	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	45,942	45,942	30,000	30,000	7,500	7,500

(注) 株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	52	31	1,446	162	15	22,306	24,013	—
所有株式数 （単元）	3	161,096	7,677	95,235	63,798	66	128,419	456,294	313,578
所有株式数 の割合（％）	0.00	35.31	1.68	20.87	13.98	0.02	28.14	100	—

(注) 自己株式1,111,077株は「個人その他」の欄に11,110単元、「単元未満株式の状況」の欄に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA1R	4,098	9.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,017	6.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,624	3.62
第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,265	2.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,156	2.58
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	705	1.57
野村信託銀行株式会社(第四北越フィナンシャルグループ持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	668	1.49
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	618	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	599	1.33
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバ ンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	578	1.28
計	—	14,333	31.97

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,098千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,017千株

2. 上記の野村信託銀行株式会社(第四北越フィナンシャルグループ持株会専用信託口)の所有株式数668千株は、従業員持株会制度に係る専用信託が保有する当社株式であります。なお、当該株式は発行済株式の総数から控除する自己株式には含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,111,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,518,400	445,184	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 313,578	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,942,978	—	—
総株主の議決権	—	445,184	—

(注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、自己保有株式77株が含まれております。

2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、株式報酬制度に係る信託が保有する株式364千株及び従業員持株会制度に係る専用信託が保有する株式668千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	新潟県新潟市中央区東堀前通 七番町1071番地1	1,111,000	—	1,111,000	2.41
計	—	1,111,000	—	1,111,000	2.41

- (注) 1. 株主名簿上は第四北越証券株式累投口名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が7,600株（議決権76個）あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。
2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、株式報酬制度に係る信託が保有する株式364千株及び従業員持株会制度に係る専用信託が保有する株式668千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員株式所有制度の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下、同じ。）及び当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下、同じ。）および執行役員（国内非居住者を除く。当社の取締役ならびに株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員を併せて以下「対象取締役等」という。）を対象に、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社グループの経営理念の実践や中期経営計画の実現による持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させることを目的として、従来の「株式報酬型ストックオプション制度」を廃止し、新たに「信託型株式報酬制度」（以下「本制度」という。）の導入を、2021年6月25日の第3期定時株主総会において決議しております。

イ. 本制度の概要

本制度は、連続する3事業年度（当初は2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象として、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するインセンティブ・プランです。なお、本制度における信託期間満了時においては、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。

ロ. 取得株式の総額

- ・3事業年度を対象として、合計975百万円を上限とする（うち当社分390百万円を上限とする）
- ・ただし、2022年3月31日で終了する事業年度から開始する対象期間について、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として、対象取締役等に付与するポイントにかかる当社株式の取得原資として540百万円（うち当社分16百万円）を上限とする金員を別途拠出

ハ. 本制度の対象者

- ・当社の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）
- ・株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員（国内非居住者を除く。）

②従業員株式所有制度の概要

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与と福利厚生の拡充を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議し、2023年11月10日に本プランの詳細を確定いたしました。

イ．本プランの概要

本プランは、「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は、その設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

ロ．従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

2,722百万円を上限とする

ハ．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みません。）を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2023年11月10日）での決議状況 (取得期間2023年11月15日～2024年3月22日)	600,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	377,800	1,499,919,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	222,200	81,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	37.03	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	37.03	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年1月26日）での決議状況 (取得期間2024年2月15日～2024年3月22日)	200,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	119,700	499,794,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	80,300	206,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	40.15	0.04
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	40.15	0.04

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,866	10,175,952
当期間における取得自己株式	348	1,580,015

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 取得自己株式には、株式報酬制度に係る信託が取得した株式数及び従業員持株会制度に係る専用信託が取得した株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式買増請求）	1,772	5,805,808	70	251,207
保有自己株式数	1,111,077	—	1,111,355	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する株式数及び従業員持株会制度に係る専用信託が保有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。

具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としつつ、1株当たり配当金は原則として累進的とし、配当性向は、第三次中期経営計画期間（2024～2026年度）中に35%程度とすることを目指します。

なお、当社は剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議とすることができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、当初、前期比20円増配となる1株当たり140円（普通配当130円、記念配当10円）を予定しておりましたが、当期の業績に鑑み、期末配当を更に1株当たり5円増配することといたしました。

これにより、年間配当金は、前期比25円増配となる1株当たり145円（普通配当135円、記念配当10円）となりました。

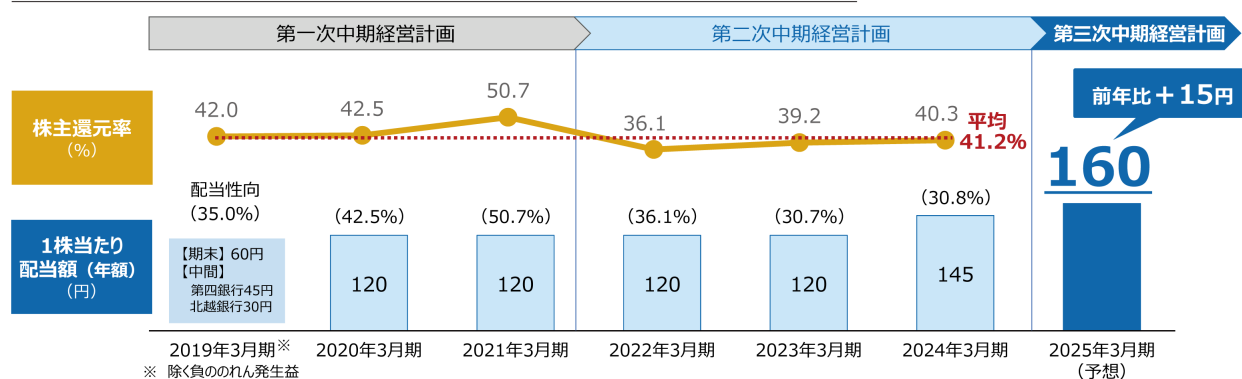
なお、2025年3月期の1株当たり年間配当金につきましては、前期比15円増配となる1株当たり160円（中間配当80円、期末配当80円）を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（注） （百万円）	1株当たりの配当額 （円）
2023年11月10日 取締役会決議	3,173	70.00
2024年5月10日 取締役会決議	3,362	75.00

（注）配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金（2023年11月10日取締役会25百万円、2024年5月10日取締役会27百万円）、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金（2024年5月10日取締役会50百万円）を含めております。

■ 配当実績および2025年3月期配当予想



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A. 企業統治の体制の概要

当社は、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督する取締役会、取締役会と同様に監督機能を担うとともに、取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理を行う経営会議をはじめ、サステナビリティ推進委員会、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会、ITリスク管理委員会を設置しております。

また、取締役の選解任や報酬に関する重要事項や後継者計画の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、指名・報酬委員会を設置しております。

なお、経営会議及び各種委員会には、常勤の監査等委員も出席し適切に提言・助言を行っております。

a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、高橋 信、柴田 憲、牧 利幸、田中 孝佳、石坂 貴、 宮越 忠範、馬場 佳子、此村 隆義、 松本 和明(社外取締役)、森 邦雄(社外取締役)、 白井 正(社外取締役)、菊池 弘之(社外取締役)、 佐藤 明(社外取締役)

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うとともに、取締役の業務執行を監査しております。

当該機関の長	構成員の氏名
此村 隆義 (取締役(監査等委員))	松本 和明(社外取締役)、森 邦雄(社外取締役)、 白井 正(社外取締役)、菊池 弘之(社外取締役)、 佐藤 明(社外取締役)

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項や後継者計画の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置し、原則として毎年3月及び4月に開催しているほか、必要に応じ随時開催することとしております。

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	高橋 信、柴田 憲、 松本 和明(社外取締役)、森 邦雄(社外取締役)、 白井 正(社外取締役)、菊池 弘之(社外取締役)、 佐藤 明(社外取締役)

d. 経営会議

取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月3回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議及び協議しております。

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、高橋 信、柴田 憲、牧 利幸、田中 孝佳、石坂 貴、 宮越 忠範、馬場 佳子

e. その他の委員会

・サステナビリティ推進委員会（委員長：代表取締役社長 殖栗 道郎）

サステナビリティ推進委員会は、経営会議の諮問機関として、サステナビリティ全般の取組みをグループ一体で推進し、地域とともに持続的な成長を実現することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

- ・ALM・リスク管理委員会（委員長：リスク管理部担当役員 高橋 信）

ALM・リスク管理委員会は、経営会議の諮問機関として、当社グループにおけるALM及び諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

- ・コンプライアンス委員会（委員長：リスク管理部担当役員 高橋 信）

コンプライアンス委員会は、経営会議の諮問機関として、当社グループのコンプライアンス遵守状況を総合的に把握・管理するとともに、グループ内の態勢整備・強化を図り、法令やルール等に則った厳格な業務運営並びに経営の透明性の確保に資することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

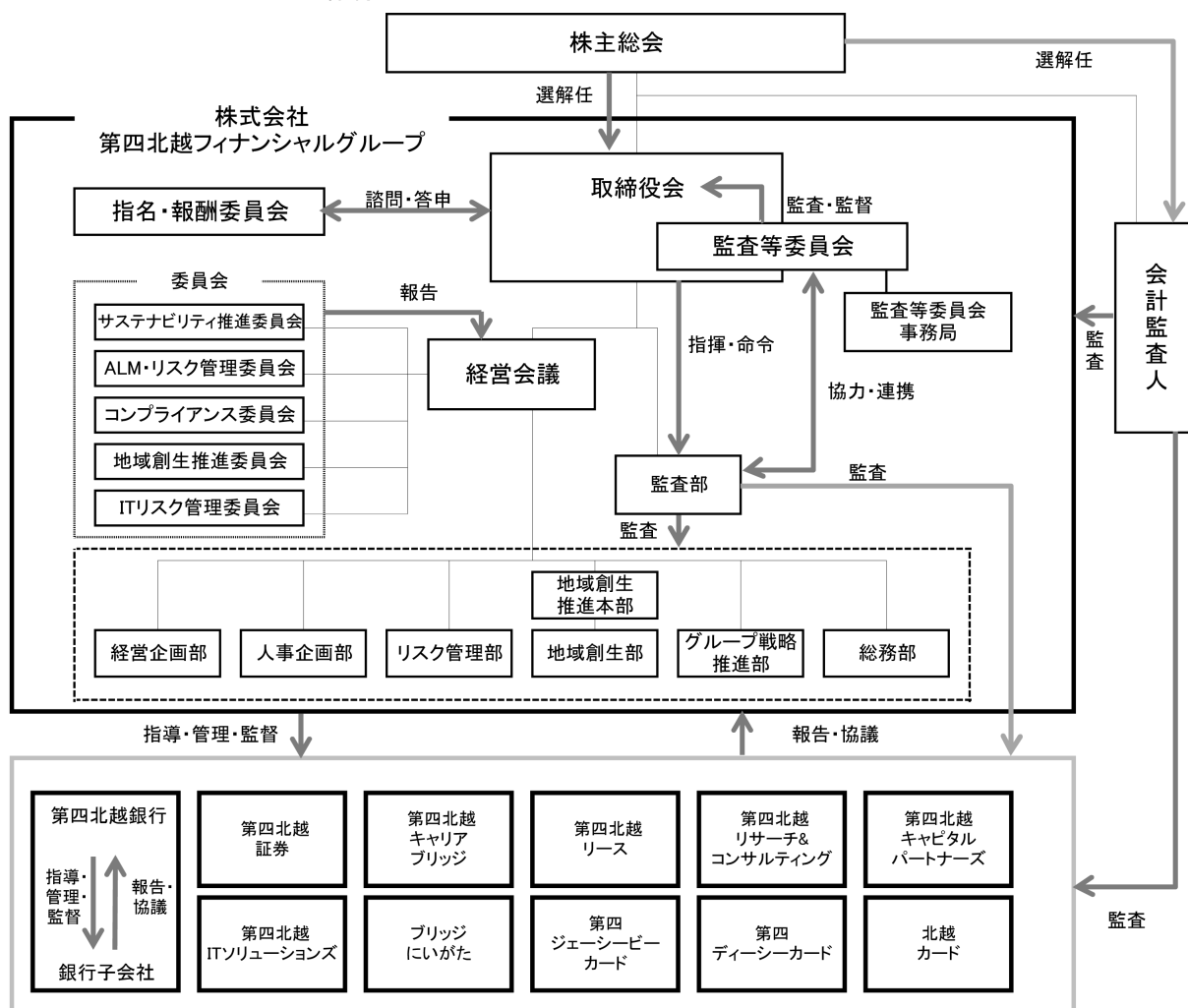
- ・地域創生推進委員会（委員長：地域創生推進本部長 牧 利幸）

地域創生推進委員会は、「地域への貢献」を通じた地域および当社グループの持続的成長に向けた、地域創生全般の取り組みをグループ一体で推進することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

- ・ITリスク管理委員会（委員長：リスク管理部担当役員 高橋 信）

ITリスク管理委員会は、当社グループにおけるサイバーセキュリティリスクとシステムリスクおよび情報セキュリティリスクにおける情報システムの不備によるリスクを合わせたITリスク管理態勢の整備と事案の未然防止、ITリスク事案発生時の迅速な復旧に向けた原因調査、対応策の策定・実施、および生産性向上のためのDXに必要なグループ全体のシステムインフラ（OA環境、ネットワークなど）への対応の管理を目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



B. 現状の体制を採用している理由

当社は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会での議決権を付与することにより監査・監督機能の強化を図るとともに、権限の委譲により経営の効率化・機能強化につなげることで、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ることが期待できることから、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議により、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するために「内部統制基本方針」を下記のとおり定め、その実効性の向上に努めております。今後も経営環境の変化に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の強化・充実に取り組んでまいります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、「コンプライアンス規程」を制定する。

当社は、「コンプライアンス委員会」及びコンプライアンス統括部署を設置し、当社及びグループ会社のコンプライアンス遵守状況を統合的に把握・管理するとともに、コンプライアンスに関する体制を整備する。

当社は、被監査部門から独立した監査部を設置し、監査部は、当社及びグループ会社の運営状況の監査を定期的に実施し、監査結果を取締役会へ報告する。

当社は、「内部通報制度運営規程」を制定し、当社及びグループ会社の役職員が法令違反行為等に対して通報・相談する場合の適正な仕組みを定めるとともに、通報者等を保護する体制を整備する。

当社は、「顧客保護等管理方針」及び「利益相反管理規則」を制定し、当社及びグループ会社のお客さまの保護及び利便性向上に向けた体制を整備するとともに、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を管理する体制を整備する。

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための当社及びグループ会社の体制を整備する。また、反社会的勢力からの不当要求等について組織的に対応する。

当社は、「インサイダー取引等防止要綱」に基づき、業務上知り得た当社及びグループ会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を構築する。また、「文書管理規則」に基づき、株主総会、取締役会等、取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するために「グループリスク管理基本規程」を制定する。

当社は、当社及びグループ会社の業務の適切性及び健全性を確保するため、「グループ統合的リスク管理規程」、「グループオペレーショナル・リスク管理規程」及び「サイバーセキュリティ管理規程」を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。

当社は、「ALM・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「ITリスク管理委員会」及びリスク管理統括部署を設置し、当社及びグループ会社における各種リスクを管理するとともに、損失の危険を管理するための体制を整備する。

当社は、監査部がリスク管理統括部署のリスク管理体制の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、リスク管理体制の充実強化を図る。

当社は、危機発生時において速やかに業務の復旧を図るため、「業務継続に関する基本規程」を制定し、危機管理について適切に体制整備を行う。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

当社は、「取締役会規程」を制定し、取締役会を適切に運営するとともに、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。

当社は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう「職制規則」等により職務・権限・意思決定のルールを定める。

- ・当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社によるグループ会社の管理については、「グループ経営管理規程」において、子会社等の経営計画等の重要事項についての協議・報告等に関する基本的なルールを定め、当社グループの健全かつ適切で効率的な運営を確保する体制を整備する。

当社及びグループ会社は、「財務報告に係るグループ内部統制規程」に基づき、当社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

当社及びグループ会社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、「グループ内取引等に係る基本方針」、「グループ内の業務提携等に係る基本方針」に基づき、当社グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。

監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。

当社は、当社及びグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当社の取締役に報告する体制を整備する。また、子会社から当社に報告を行う基準を明示し、グループ経営上必要となる事項等に係る報告体制を整備する。

当社は、上記報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員会が、その職務について効率性及び実効性を高めるため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）を配置する。

- ・補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

補助者の任命・異動・人事考課・懲戒処分については、監査等委員会と協議のうえ、決定する。

当社は、補助者に業務執行に係る役職を兼務させない体制を整備するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）は、補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮する。

- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、「監査等委員会規程」等の社内規程に基づき、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、当該事実を監査等委員会へ報告する。

当社及びグループ各社の取締役及び使用人から、経営に資する意見、提言、要望及び通報等を受け入れる内部通報制度（オピニオンボックス）を設け、その内容を監査等委員会に報告する体制、及び当該報告をした者がそれを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

監査等委員会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、取締役及び内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。なお、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない。

当社は、当社の内部監査部門から当社の監査等委員会に当社及びグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。

- 当社は、監査等委員会が会計監査人、代表取締役、リスク管理部門、監査部門、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換を行うなど、連携を図ることにより、監査が実効的に行われる体制を整備する。

当社は、監査等委員がその職務の執行により生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理等を当社に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査等委員会が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

当社では、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、及びそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しております。また、当社グループにおけるALM及び諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しております。なお、本委員会には監査等委員も出席しております。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っております。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部（内部監査部門）が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、株式会社第四北越銀行（以下、「子銀行」）に対しリスク資本配賦を実施しております。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、子銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社が子銀行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定めるなど、危機管理体制を構築しております。



C. 取締役（業務執行取締役を除く）との責任限定契約

当社は、社外取締役5名と、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

D. 取締役等との役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、子銀行の取締役ならびに執行役員であり、保険料は当社及び子銀行の被保険者数に応じて、当社及び子銀行が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。

E. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

F. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨、及び取締役の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

G. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

H. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

a. 剰余金の配当等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を定款に定めております。これは、公表済の「株主還元方針」に基づき、経営環境の変化に対応した資本政策を実施することで、株主の皆さまへの安定的な利益還元を図るため、取締役会の決議によって機動的な剰余金の配当や自己株式取得を可能とすることを目的とするものであります。

「株主還元方針」

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。

具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としつつ、1株当たり配当金は原則として累進的とし、配当性向は、第三次中期経営計画期間（2024～2026年度）中に35%程度とすることを目指します。

なお、当期純利益の増強を基本としてROE向上に取り組んでいく方針であり、早期に5%を達成のうえ、さらに高い水準を目指します。

b. 社外取締役の責任免除

当社は、社外取締役（社外取締役であった者を含む）が、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨を定款で定めております。

④取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

A. 取締役の出席状況

当事業年度において当社は取締役会を計12回、指名・報酬委員会を計2回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては以下のとおりです。

当社における地位	氏名	取締役会 出席状況	指名・報酬委員会 出席状況
代表取締役会長	並木 富士雄	12回／12回（100％）	2回／2回（100％）
代表取締役社長	殖栗 道郎	12回／12回（100％）	2回／2回（100％）
代表取締役専務	高橋 信	12回／12回（100％）	1回／1回（100％）※1
代表取締役専務	広川 和義 ※2	2回／2回（100％）	1回／1回（100％）
取締役	柴田 憲	12回／12回（100％）	—
取締役	田中 孝佳	12回／12回（100％）	—
取締役	牧 利幸	12回／12回（100％）	—
取締役	石坂 貴 ※3	9回／10回（90％）	—
取締役	宮越 忠範 ※3	10回／10回（100％）	—
取締役	渡辺 雅美 ※2	2回／2回（100％）	—
取締役（監査等委員）	此村 隆義 ※3	10回／10回（100％）	—
取締役（監査等委員）	木村 裕 ※2	1回／2回（50％）	—
社外取締役（監査等委員）	小田 敏三	12回／12回（100％）	2回／2回（100％）
社外取締役（監査等委員）	松本 和明	12回／12回（100％）	2回／2回（100％）
社外取締役（監査等委員）	森 邦雄	12回／12回（100％）	2回／2回（100％）
社外取締役（監査等委員）	白井 正	12回／12回（100％）	2回／2回（100％）
社外取締役（監査等委員）	菊池 弘之	12回／12回（100％）	2回／2回（100％）

※1 高橋信は、2023年6月の代表取締役専務就任以降に開催された指名・報酬委員会1回すべてに出席しております。

※2 広川和義、渡辺雅美、木村裕は、2023年6月に退任しております。

※3 石坂貴、宮越忠範、此村隆義は、2023年6月の取締役就任以降に開催された取締役会10回に対する出席状況を記載しております。

B. 主な審議内容

a. 取締役会

取締役会は、株主からの委託を受け、株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することについて責務を負っております。

取締役会はこの責務を果たすため、取締役会規程において定められた付議・報告事項に基づき、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

＜当事業年度における主な審議・報告事項＞

決議事項	決算、計算書類、事業報告等に関する事項、剰余金処分、重要な使用人の人事、取締役候補者の選定、第三次中期経営計画の策定、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入、株主還元対応、取締役会実効性評価に関する分析・評価結果およびコーポレート・ガバナンスに関する報告書での開示、ALM運営方針およびリスク資本配賦額設定、ITリスク管理活動計画策定等
報告事項	第三次中期経営計画の策定状況、サステナビリティ推進活動実績報告、サステナビリティ取組方針報告、監査報告、営業報告、グループ会社活動実績報告、株主総会総括報告、従業員意識調査結果報告、リスク管理プログラム・コンプライアンスプログラムの進捗状況報告、機関投資家との対話結果報告等

b. 指名・報酬委員会

<当事業年度における主な審議・報告事項>

決議事項	取締役の選任、代表取締役の選任、役員報酬テーブル・賞与支給テーブルの設定等
報告事項	後継者計画に基づく各取締役の育成状況等

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	並 木 富士雄	1951年6月20日生	1975年4月 株式会社第四銀行入行 1998年8月 同行 柏崎南支店長 2000年2月 同行 業務開発部長 2002年2月 同行 燕支店長 2004年6月 同行 三条支店長兼三条南支店長 2005年6月 同行 取締役三条支店長 2006年6月 同行 取締役上越駐在、高田支店長 2007年4月 同行 取締役兼執行役員上越駐在、高田支店長 2008年4月 同行 常務取締役営業本部長 2009年6月 同行 常務取締役 2011年6月 同行 専務取締役 2012年6月 同行 取締役頭取 2018年10月 当社 取締役社長 2021年1月 株式会社第四北越銀行取締役頭取 2021年4月 当社 取締役会長(現職) 株式会社第四北越銀行取締役	(注2)	9
取締役社長 (代表取締役)	殖 栗 道 郎	1962年12月24日生	1986年4月 株式会社第四銀行入行 2008年4月 同行 柏崎南支店長 2009年6月 同行 総合企画部副部長 2012年6月 同行 総合企画部長 2015年6月 同行 東京支店長兼東京事務所長 2016年6月 同行 執行役員東京支店長兼東京事務所長 2017年4月 同行 執行役員グループ戦略企画部長 2017年6月 同行 取締役兼執行役員グループ戦略企画部長 2018年6月 同行 常務取締役 2018年10月 当社 取締役 2020年6月 株式会社第四銀行常務取締役事務本部長 2021年1月 株式会社第四北越銀行常務取締役 2021年4月 当社 取締役社長(現職) 株式会社第四北越銀行取締役頭取(現職)	(注2)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)	高 橋 信	1962年2月23日生	1985年4月 2008年7月 2009年7月 2011年6月 2012年7月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2018年10月 2019年4月 2021年1月 2023年6月	株式会社北越銀行入行 同行 総合企画部上席調査役 同行 五泉支店長 同行 営業統括部副部長兼営業推進役 同行 融資部付上席調査役 同行 融資部長 同行 営業統括部長 同行 取締役総合企画部長 同行 常務取締役総合企画部長 当社 取締役 株式会社北越銀行常務取締役 株式会社第四北越銀行常務取締役事務 本部長 当社 専務取締役（現職） 株式会社第四北越銀行専務取締役事務 本部長（現職）	(注2)	5
常務取締役 (代表取締役)	柴 田 憲	1967年1月19日生	1989年4月 2011年2月 2012年6月 2015年6月 2018年6月 2018年10月 2020年6月 2021年1月 2023年6月 2024年6月	株式会社第四銀行入行 同行 燕南支店長 同行 総合企画部副部長 同行 総合企画部長 同行 取締役兼執行役員総合企画部長 当社 経営企画部長 株式会社第四銀行常務取締役総合企画 部長 当社 取締役経営企画部長 当社 取締役 株式会社第四北越銀行常務取締役 同行 専務取締役（現職） 当社 常務取締役（現職）	(注2)	4
取締役	牧 利 幸	1966年12月19日生	1990年4月 2013年4月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2018年10月 2019年6月 2020年6月 2021年1月 2021年4月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	株式会社第四銀行入行 同行 法人営業支援部副部長 同行 審査部副部長 同行 亀田支店長 同行 三条支店長兼三条東支店長 同行 執行役員コンサルティング推進 部長 当社 営業企画部長 株式会社第四銀行取締役兼執行役員コ ンサルティング推進部長 同行 取締役兼執行役員営業本部長 同行 常務取締役営業本部長兼地方創 生推進本部長 株式会社第四北越銀行専務執行役員営 業本部長兼地方創生推進本部長 当社 地域創生部長 当社 取締役地域創生推進本部長兼地 域創生部長 株式会社第四北越銀行常務取締役営業 本部長 当社 取締役地域創生推進本部長（現 職） 株式会社第四北越銀行専務取締役営業 本部長（現職）	(注2)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	田 中 孝 佳	1963年 6 月15日生	1987年 4 月 2009年 2 月 2011年 2 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年10月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月 2021年 7 月 2023年 6 月	株式会社第四銀行入行 同行 長岡市役所前支店長 同行 五泉支店長 同行 十日町支店長 同行 人事部長 同行 執行役員人事部長 当社 人事企画部担当部長 株式会社第四銀行取締役兼執行役員人事部長 同行 常務取締役本店営業部長兼新潟空港出張所長 株式会社第四北越銀行専務執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長 当社 取締役（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役本店営業部長兼新潟空港出張所長 同行 常務取締役本店営業部長兼新潟支店長兼新潟空港出張所長 同行 常務取締役（現職）	(注 2)	5
取締役	石 坂 貴	1964年 1 月22日生	1986年 4 月 2007年10月 2009年 6 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年10月 2019年 4 月 2019年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	株式会社北越銀行入行 同行 吉田支店長 同行 一ノ木戸支店長 同行 営業統括部副部長 同行 新津支店長 同行 融資部付上席調査役 同行 コンサルティング営業部付部長 同行 ソリューション営業部長 当社 営業企画部担当部長 株式会社北越銀行営業統括部長 同行 執行役員営業統括部長 株式会社第四北越銀行執行役員地方創生推進本部副本部長兼営業本部副本部長 同行 執行役員営業本部副本部長兼事業開発企画部長 当社 地域創生推進本部副本部長兼地域創生部担当部長 当社 取締役地域創生推進本部副本部長兼地域創生部長（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役営業本部副本部長兼事業開発企画部長 同行 常務取締役営業本部副本部長（現職）	(注 2)	1
取締役	宮 越 忠 範	1962年 2 月12日生	1984年 4 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2011年10月 2014年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月 2021年 9 月 2023年 6 月 2023年10月	株式会社北越銀行入行 同行 市場営業部副部長 同行 本店営業部副部長 同行 来迎寺支店長 同行 白根支店長 同行 市場営業部長 同行 新潟駅前支店長 同行 市場営業部長 当社 経営企画部担当部長 株式会社北越銀行執行役員市場営業部長 株式会社第四北越銀行執行役員市場運用部副担当 同行 執行役員東京支店長 同行 執行役員東京支店長兼東京中央支店長 当社 取締役（現職） 株式会社第四北越銀行専務執行役員長岡本店営業部長兼長岡営業部長 同行 専務執行役員長岡本店営業部長兼長岡営業部長兼千手支店長兼神田支店長（現職）	(注 2)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	馬 場 佳 子	1969年4月1日生	1991年4月 2016年2月 2017年6月 2019年5月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	株式会社第四銀行入行 同行 稲田支店長 同行 人事部副部長 第四北越キャリアブリッジ株式会社 代表取締役社長 株式会社第四北越銀行 執行役員 第四北越キャリアブリッジ株式会社 代表取締役社長 株式会社第四北越銀行 取締役南新潟 支店長（現職） 当社 取締役（現職）	（注2）	0
取締役 (監査等委員)	此 村 隆 義	1962年11月10日生	1985年4月 2009年6月 2011年2月 2014年2月 2015年6月 2017年6月 2018年10月 2020年6月 2021年1月 2023年6月	株式会社第四銀行入行 同行 流通センター支店長 同行 審査部副部長 同行 融資統括部長 同行 審査部長 同行 監査部長 当社 監査部長 株式会社第四銀行取締役（監査等 委員） 株式会社第四北越銀行取締役（監査等 委員） 当社 取締役（監査等委員）（現職）	（注4）	2
取締役 (監査等委員)	松 本 和 明	1970年11月4日生	1999年4月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年10月 2019年4月	長岡短期大学経営情報学科専任講師 長岡大学産業経営学部産業経営学科助 教授 長岡工業高等専門学校非常勤講師 長岡大学経済経営学部人間経営学科准 教授 明治大学大学院経営学研究科兼任講師 （現職） 長岡大学経済経営学部人間経営学科教 授 長岡技術科学大学工学部非常勤講師 新潟国際情報大学国際学部非常勤講師 長岡大学経済経営学部経済経営学科教 授 当社 取締役（監査等委員）（現職） 京都産業大学経営学部マネジメント学 科教授（現職）	（注3）	0
取締役 (監査等委員)	森 邦 雄	1949年3月26日生	1971年4月 2005年4月 2008年4月 2016年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	新潟県庁入庁 新潟県総務部長 新潟県副知事 公益財団法人にいがた産業創造機構理 事長 公益財団法人環日本海経済研究所副代 表理事 株式会社ブルボン取締役 当社 取締役（監査等委員）（現職）	（注4）	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	白 井 正	1957年1月18日生	1981年9月 1984年4月 1992年4月 1993年6月 2007年6月 2015年10月 2018年10月 2020年10月 2022年6月	デロイト・ハスキング・アンド・セル ズ公認会計士事務所（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 公認会計士登録 日本公認会計士協会 情報システム委 員会委員長 有限責任監査法人トーマツ パートナ ー 同 新潟事務所 所長 同 評議員・監査委員会委員長 同 監査イノベーション&デリバリー センター センター長 かなで監査法人 監事（現職） 当社 取締役（監査等委員）（現職）	(注3)	0
取締役 (監査等委員)	菊 池 弘 之	1965年1月6日生	1996年4月 2004年6月 2005年4月 2006年4月 2016年8月 2022年6月	弁護士登録（新潟県弁護士会所属） 榎谷小路法律特許税務事務所 所長 （現職） 弁理士登録 税理士登録 新潟県弁護士会 会長 関東弁護士会連合会 常務理事 当社 取締役（監査等委員）（現職）	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	佐 藤 明	1958年1月4日生	1981年4月 2016年3月 2018年3月 2020年3月 2022年3月 2022年6月 2024年6月	株式会社新潟日報社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長（現職） 株式会社新潟放送（現株式会社BSN メディアホールディングス）社外取締 役（現職） 当社 取締役（監査等委員）（現職）	(注3)	-
計						37

- (注) 1. 取締役のうち松本和明並びに、森邦雄、白井正、菊池弘之及び佐藤明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）である松本和明並びに、白井正、菊池弘之及び佐藤明の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）である此村隆義及び森邦雄の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

②社外役員の状況

A. 社外取締役の員数

当社では社外取締役5名を選任しており、いずれも監査等委員であります。

B. 社外取締役と当社グループとの人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係の概要

氏名	人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係の概要
松本 和明	・松本和明氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は現在、京都産業大学経営学部教授として教鞭を執っておりますが、同大学は当社グループ会社との間に取引はございません。
森 邦雄	・森邦雄氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は新潟県の副知事を務めておりましたが、2016年3月に退職しております。なお、新潟県と当社グループ会社との間における2023年度の取引額は、当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。
白井 正	・白井正氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は現在、かなで監査法人の監事を勤めておりますが、同監査法人と当社グループ会社との間に取引はございません。 ・また、過去に有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、2020年9月に同監査法人を退職しております。なお、同監査法人と当社グループ会社との間における2023年度の取引額は、同監査法人売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。
菊池 弘之	・菊池弘之氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は現在、榎谷小路法律特許税務事務所の所長を勤めておりますが、同氏及び同事務所は当社グループ会社から金銭その他の財産上の利益を得ておりません。
佐藤 明	・佐藤明氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は現在、株式会社新潟日報社の代表取締役社長を勤めておりますが、同社と当社グループ会社との間における2023年度の取引額は、同社売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

なお、社外取締役5名は、当社が定める「独立性判断基準」を満たすとともに、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足しており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出しております。

(独立性判断基準)

当社グループにおける社外取締役候補者は、原則として、現在または最近^{*1}において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な^{*2}取引先とする者、またはその業務執行者
- (2) 当社グループの主要な^{*2}取引先、またはその業務執行者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額^{*3}の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう）
- (4) 当社グループから多額^{*3}の寄付等を受けている者、またはその業務執行者
- (5) 当社グループの主要株主^{*4}、またはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要でない者^{*5}は除く）の近親者^{*6}
 - a：上記（1）～（5）に該当する者
 - b：当社グループの子会社の業務執行者および業務執行者でない取締役

※1「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

※2「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

※3「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

※4「主要株主」の定義

議決権比率10%以上

※5「重要でない者」の定義

「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

※6「近親者」の定義

配偶者および二親等内の親族

C. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社では、社外取締役として、専門分野の知識・経験を活かし、当社の業務執行の意思決定の妥当性・適法性等について独立した立場から幅広い視野にたって適切な助言・提言ができる人物を株主総会で選任しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査や常勤監査等委員による監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、監査・監督を行っております。

また、当社は監査等委員会の職務を補助するために、専任の独立したスタッフを1名配置し、社外取締役の監査・監督に必要なサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

A. 監査等委員会の組織、人員、手続き

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、独立性のある社外監査等委員5名の合計6名（2024年3月末現在）で構成しております。社外監査等委員である白井正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する幅広い知見を有しております。また、監査等委員会の職務を補助するため、専任のスタッフ1名を配置しております。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要書類の閲覧のほか、代表取締役社長、内部監査部門、会計監査人、当社本部長及びグループ会社社長との情報交換などを通じ、取締役の職務の執行を監査しております。

B. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	此村 隆義	10回	10回 ※1
常勤監査等委員	木村 裕	2回	1回 ※2
社外監査等委員	小田 敏三	12回	12回
社外監査等委員	松本 和明	12回	12回
社外監査等委員	森 邦雄	12回	12回
社外監査等委員	白井 正	12回	12回
社外監査等委員	菊池 弘之	12回	12回

※1 常勤監査等委員 此村隆義は2023年6月の就任以降に開催された監査等委員会10回すべてに出席しております。

※2 常勤監査等委員 木村裕は2023年6月に退任しております。

常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、各委員会への出席、内部通報制度の運用状況確認、連結子会社への往査などを実施し、監査等委員会へ活動内容を定期的に報告しております。また、代表取締役社長との意見交換会を定例的に実施して相互の認識の共有を図っております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、監査等委員でない取締役の選任・報酬に関する意見、会計監査人の監査の相当性及び選・解任、再任などです。会計監査人とは、決算監査及び四半期レビュー結果等に関して意見交換を実施するとともに、監査上の主要な検討事項（KAM）について随時協議するなどコミュニケーションを図っております。また、内部監査部門との連携として、内部監査方針・計画策定時の説明及び月次の監査結果報告等を受け、意見交換を実施しております。

当事業年度は、第二次中期経営計画の基本戦略を踏まえ、「シナジー効果の最大化に向けた取り組み状況」、「サステナビリティ経営の実践状況」、「人的資本経営の実践状況」などを重点監査項目として監査を実施しました。監査の結果については、監査概要報告書としてとりまとめたうえで、取締役会にその内容を報告し、その後、報告書の所見に対する対応・方針について取締役会で決議され、監査等委員会への回答を得ております。

②内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、取締役会直轄の監査部（2024年3月末現在16名。第四北越銀行監査部の専担者は含んでおりません。）が、被監査部門に対しての独立性・客観性を確保したうえで、取締役会の承認を受けた内部監査方針・計画に基づき実施しております。

監査部は、当社の業務執行部署及び子会社各社を対象に定期的かつ計画的な監査を実施しているほか、リスクベアの考えに基づいたテーマ別監査等も実施し、当社グループの内部管理態勢を検証しております。

監査結果については、代表取締役、取締役会並びに監査等委員会に報告するデュアルレポート態勢を構築しており、また、提言事項の改善状況を確認し、早期是正に向けてフォローアップを行っております。

第三者の関与としては、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」から会計監査を通じて、業務運営上の改善に繋がる提案を定期的に受けております。

③会計監査の状況

A. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

B. 継続監査期間

24年間

C. 業務を執行した公認会計士

貞廣 篤典

森本 洋平

高橋 秀和

D. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他19名であります。

E. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人選定基準に則り総合的に勘案し、検討を行った結果、有限責任あずさ監査法人は、会計監査人に求められる独立性、専門性及び品質管理体制を有しており、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

また、監査等委員会は次のとおり会計監査人の解任・不再任の決定方針を定めており、有限責任あずさ監査法人が解任又は不再任に該当しないことを確認しております。

<会計監査人の解任・不再任の決定方針>

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容の決定を行います。

F. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、第6期事業年度終了後に会計監査人评价基準に則り会計監査人の評価を実施いたしました。監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査実施状況、不正リスクへの対応状況などについて評価を行った結果、有限責任あずさ監査法人による監査については適正であると認めます。

④監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	6	15	—
連結子会社	76	1	77	1
計	91	7	93	1

(監査公認会計士等の当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度…当社における非監査業務の内容は、内部監査の有効性に関する助言業務であります。連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。
当連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（Aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	—
連結子会社	—	4	—	2
計	—	5	—	2

(監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）の当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度…当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。
当連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

C. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報の入手や報告の聴取を通じ、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ策定した「会計監査人の監査報酬同意に係る判断基準」に則り検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 取締役の報酬等の決定方針等

- ・当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会もその答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役の報酬等の決定方針の概要

- ・当社の取締役の役員報酬については、株主総会にて承認された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別報酬額は、指名・報酬委員会の審議及び答申を経たうえで取締役会の決議にて、監査等委員である取締役の個人別報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定しています。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
- ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

- ・なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社及び子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。

b. 基本報酬に関する事項

区分	内容
監査等委員でない取締役	月額固定報酬とします。役位毎に定めた基本報酬額を指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。
監査等委員である取締役	月額固定報酬とします。常勤・非常勤の別によって基本報酬額を定め、監査等委員である取締役の協議にて決定します。

c. 業績連動報酬等に関する事項

- ・賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。目標とする利益水準や、その達成度合に応じた支給テーブルは、年度毎に指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。

	内容
業績指標及び当該業績指標を選択した理由	株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、主要な子会社である子銀行の本業利益の水準を示すコア業務純益とします。
算定式	賞与＝役位毎の賞与基準額×業績連動係数
業績連動係数	業績連動係数＝当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.5＋子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.5
適用倍率	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行コア業務純益の目標達成度合に応じて70～130%の幅で変動します。 なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益もしくは子銀行コア業務純益が目標の50%以下となる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議します。 また、支給テーブル設定時には想定しえなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合等、その影響を排除したうえで業績等の評価を行うことが妥当であると認められる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議することがあります。

- ・2023年度における指標の目標額及び支給テーブルは以下のとおりです。

(2023年度目標)

当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益201億円、子銀行コア業務純益278億円

倍率	当社連結の親会社株主に帰属する 当期純利益	子銀行コア業務純益
130%	261.3億円以上	361.4億円以上
120%	241.2億円以上～261.3億円未満	333.6億円以上～361.4億円未満
110%	221.1億円以上～241.2億円未満	305.8億円以上～333.6億円未満
100%	201億円以上～221.1億円未満	278億円以上～305.8億円未満
90%	180.9億円以上～201億円未満	250.2億円以上～278億円未満
80%	160.8億円以上～180.9億円未満	222.4億円以上～250.2億円未満
70%	160.8億円未満	222.4億円未満

- ・なお、2023年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益が212億円、子銀行コア業務純益が331億円であります。

d. 非金銭報酬等に関する事項

- ・非金銭報酬は信託型株式報酬であり、役位毎に定めた報酬基準額を、指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社及び子銀行の取締役（監査等委員である取締役を含みます）、または執行役員のいずれも退任した際に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付及び給付します。

e. 報酬の構成割合

- ・監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬・賞与・非金銭報酬である信託型株式報酬にて構成し、報酬の種別毎に役位に応じた基準額を定めております。報酬の構成割合は、賞与の業績連動係数が100%の場合、基本報酬：賞与：信託型株式報酬＝50：25：25を概ねの目安としております。

B. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名です。
- ・この限度額とは別枠として、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の株式報酬は3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を390百万円、当社が1事業年度に付与するポイント数（1ポイント＝当社株式1株）の上限を90,000ポイントとして決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名です。
- ・また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、年額85百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち、社外取締役4名）です。

C. 決定過程における取締役会や委員会等の活動内容

a. 取締役会の活動内容

- ・取締役会は、独立かつ客観的な見地から業務執行取締役の監督を行う機関として、役員報酬に関する事項を審議・決議しております。
- ・取締役会が2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における取締役の報酬に関して審議・決議した事項は以下のとおりです。

日付	審議・決議事項
2023年6月27日	・第5期定時株主総会終結後の監査等委員でない取締役の報酬額および2023年度の賞与支給テーブル設定の件
2024年5月10日	・2023年度監査等委員でない取締役に対する賞与金支給の件

b. 指名・報酬委員会の活動内容

- ・当社は、取締役の選解任や報酬、後継者計画に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的に、取締役会が任意に設置する諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。2024年6月25日時点で指名・報酬委員会の構成は代表取締役3名および社外取締役5名としており、社外取締役が過半数を占めております。
- ・指名・報酬委員会が2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における取締役の報酬に関して審議・決議した事項は以下のとおりです。

日付	審議・決議事項
2023年4月28日	・第5期定時株主総会終結後の役員報酬テーブル、2023年度賞与支給テーブル設定の件
2024年3月22日	・2023年度賞与支給テーブルにおける業績連動係数
2024年4月26日	・2023年度賞与支給テーブルにおける業績連動係数の決定

D. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

a. 決定権限を有する機関

- ・取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議及び答申を経た上で、取締役会にて決定しております。

b. 権限の内容および裁量の範囲

- ・取締役会は、指名・報酬委員会の審議および答申を経たうえで、取締役の個人別報酬額を決議しており、決定の全部又は一部の取締役への委任は実施しておりません。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	賞与	非金銭報酬等
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	10	81	38	23	20
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2	25	25	—	—
社外取締役	5	33	33	—	—
計	17	139	96	23	20

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上表には、2023年6月27日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役1名を含んでおります。

3. 賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

4. 当社は信託を活用した株式報酬制度を導入しております。非金銭報酬等には、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに関する費用計上額を記載しております。

5. 上記取締役の使用人兼務取締役はありません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

なお、純投資目的以外の目的である投資株式の保有目的を純投資目的である投資株式に変更した場合は、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めた有価証券ポートフォリオ運用の観点から売買のタイミングを判断しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有する投資株式。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経たうえで、政策保有株式の縮減を進める方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点、取引先と地域経済との関連性の観点及び業務提携等の事業戦略上の観点から定期的に取締役会にて検証し、保有の適否を総合的に判断しております。

なお、中長期的な経済合理性については、資本コスト等を勘案した基準に基づき検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2024年5月に開催した取締役会において、上記の検証方法に基づき、個別銘柄の保有の適否に関する検証を実施しております。

(議決権行使基準)

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、取引先が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の増大につながる適切な意思決定を行っているかという観点を踏まえ、当社グループの保有目的等も勘案し、議案ごとに、総合的に賛否を判断するとしております。

特に以下のような議案については、必要に応じて取引先との対話等も実施のうえ、賛否を慎重に判断します。

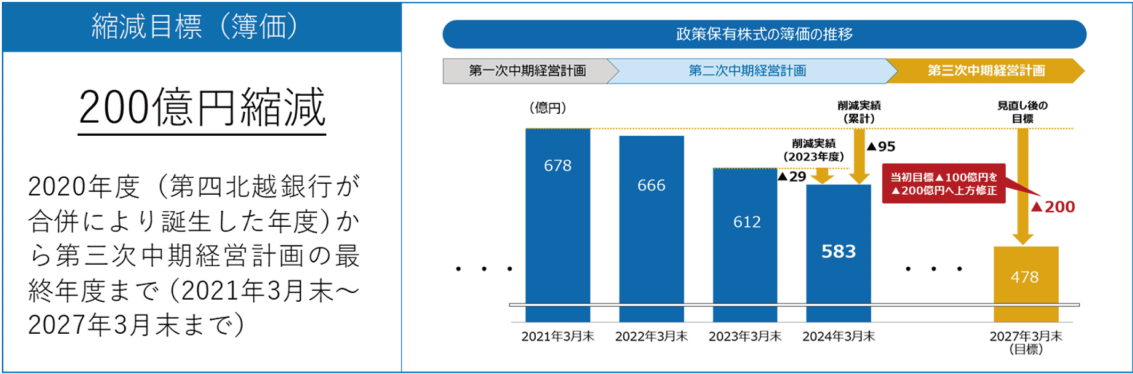
- (1) コンプライアンス態勢に問題がある場合の取締役選任議案や退職慰労金贈呈議案
- (2) 中長期的な企業価値の増大が図られていない場合の取締役選任議案や退職慰労金贈呈議案
- (3) その他、適切なガバナンス体制の構築上問題となる議案、及び株主価値を毀損する可能性のある議案

(縮減目標および縮減実績)

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえた「政策保有株式に関する方針」に沿って、政策保有株式の縮減を進めております。

これまで投資先との対話による縮減を進めてきた結果、2023年5月に公表した目標である簿価100億円の縮減を前倒しで達成する目処がついたことから、資本効率の更なる向上および財務体質の強化等を図るため、2024年5月に縮減額を200億円（簿価）へ上方修正いたしました。

なお、2024年3月末時点における政策保有株式は、2023年3月末比18銘柄、簿価で29億円縮減しております。



(政策保有先から当社株式の売却意向が示された場合の対応)

当社株式を政策保有している先から当社に対して売却の意向が示された場合は、原則として先方の意向に沿って対応いたします。

B. 株式会社第四北越銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社第四北越銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社第四北越銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	76	129,768
非上場株式	142	4,683

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	93	取引先の資本政策への支援のため
非上場株式	1	24	TSUBASAアライアンスの連携による 共同出資会社設立のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	5	539
非上場株式	12	203

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	3,340,960	3,340,960	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	21,996	14,282		
北越コーポレーション株式会社	8,332,891	8,332,891	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	16,032	7,391		
S O M P Oホールディングス株式会社	2,316,957	772,319	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無(注3)
	7,391	4,056		
三菱瓦斯化学株式会社	2,395,422	2,395,422	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	6,204	4,702		
東京海上ホールディングス株式会社	1,261,890	1,261,890	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	無(注3)
	5,934	3,214		
株式会社コメリ	1,325,373	1,325,373	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	4,585	3,626		
亀田製菓株式会社	1,039,000	1,039,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	4,436	4,566		
アクシアル リテイリング株式会社	4,005,760	1,001,440	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無(注3)
	4,161	3,434		
イオン株式会社	1,046,150	1,046,150	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	3,760	2,684		
株式会社T & Dホールディングス	1,343,600	1,343,600	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無(注3)
	3,490	2,204		
株式会社ブルボン	1,181,664	1,181,664	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	2,825	2,527		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社千葉銀行	2,104,000	2,104,000	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するために、戦略的に保有しております。T S U B A S A アライアンスは、システム分野のみならず、営業推進やリスク管理をはじめ幅広い分野に連携を拡大しております。	有
	2,654	1,798		
株式会社ツガミ	2,184,500	2,184,500	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	2,512	3,132		
日本精機株式会社	1,568,416	1,568,416	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	2,396	1,326		
株式会社福田組	419,601	419,601	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	2,391	1,951		
株式会社いよぎんホールディングス	2,011,000	2,011,000	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するために、戦略的に保有しております。T S U B A S A アライアンスは、システム分野のみならず、営業推進やリスク管理をはじめ幅広い分野に連携を拡大しております。	無(注3)
	2,358	1,512		
リケンNPR株式会社（注4）	640,484	320,242	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無(注3)
	1,998	830		
北越工業株式会社	932,800	932,800	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	1,880	1,304		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	688,158	229,386	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無(注3)
	1,865	941		
アークランズ株式会社	1,018,500	1,018,500	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	1,818	1,520		
東日本旅客鉄道株式会社	600,000	200,000	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	1,751	1,467		
ダイワボウホールディングス株式会社	600,000	600,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無(注3)
	1,540	1,309		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社岡三証券グループ	1,856,584	1,856,584	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	有
	1,516	874		
岩塚製菓株式会社	540,000	270,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	1,485	1,274		
第一建設工業株式会社	750,041	750,041	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	1,350	1,048		
株式会社コロナ	1,318,150	1,318,150	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	1,269	1,199		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	468,816	468,816	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無(注3)
	1,169	694		
サトウ食品株式会社	180,600	163,400	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。また、本事業会社の資本政策への支援の一環として、当事業年度中に株式を追加取得しております。	有
	1,125	813		
株式会社ヤマダホールディングス	2,370,000	2,370,000	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	1,045	1,080		
株式会社ヤマト	874,832	874,832	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	有
	964	770		
株式会社武蔵野銀行	299,900	299,900	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するために、戦略的に保有しております。T S U B A S A アライアンスは、システム分野のみならず、営業推進やリスク管理をはじめ幅広い分野に連携を拡大しております。	有
	885	666		
株式会社有沢製作所	743,903	743,903	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無
	845	932		
株式会社山梨中央銀行	439,000	439,000	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	有
	826	501		
株式会社淀川製鋼所	172,276	172,276	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	有
	786	468		
アサヒグループホールディングス株式会社	124,791	124,791	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	無
	696	614		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
田辺工業株式会社	500,000	500,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	692	485		
株式会社東邦銀行	1,791,000	1,791,000	TSUBASAアライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するために、戦略的に保有しております。TSUBASAアライアンスは、システム分野のみならず、営業推進やリスク管理をはじめ幅広い分野に連携を拡大しております。	有
	644	388		
京王電鉄株式会社	144,600	144,600	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	603	671		
日本曹達株式会社	97,822	97,822	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	592	451		
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	446,000	446,000	TSUBASAアライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するために、戦略的に保有しております。TSUBASAアライアンスは、システム分野のみならず、営業推進やリスク管理をはじめ幅広い分野に連携を拡大しております。	無(注3)
	586	396		
株式会社クラレ	347,300	347,300	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	570	422		
ダイニチ工業株式会社	800,000	800,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	566	536		
北陸瓦斯株式会社	157,784	207,784	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	535	608		
株式会社植木組	323,660	323,660	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	535	433		
ユニオンツール株式会社	114,300	114,300	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	513	376		
株式会社ロジネットジャパン	156,700	156,700	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	無
	466	517		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヨネックス株式会 社	416,000	416,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	464	596		
株式会社B S Nメ ディアホールディ ングス（注5）	289,600	289,600	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	460	430		
株式会社遠藤製作 所	400,000	400,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	411	328		
新潟交通株式会社	189,900	189,900	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無
	391	384		
イーグル工業株式 会社	205,000	205,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無
	375	243		
株式会社大光銀行	224,700	224,700	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	344	249		
岡谷鋼機株式会社	18,000	*	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	304	*		
北越メタル株式会 社	188,620	241,620	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	283	421		
ナイス株式会社	148,312	*	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	有
	269	*		
株式会社バローホ ールディングス	100,000	*	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	250	*		
株式会社オーシャ ンシステム	221,500	309,600	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	242	297		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社リンコー コーポレーション	134,500	*	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	230	*		
電源開発株式会社	78,500	*	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	195	*		
デンカ株式会社	82,135	82,135	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無
	192	224		
株式会社京都フィ ナンシャルグルー プ（注6）	—	332,000	—	—
	—	2,075		
マクニカホールデ ィングス株式会社	—	355,467	—	—
	—	1,336		
株式会社セイヒョ ー	*	61,200	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	*	258		
一正蒲鉾株式会社	*	301,200	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無
	*	225		
株式会社阿波銀行	—	111,000	—	—
	—	216		

- (注) 1. 定量的な保有効果については取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。
2. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
3. 当該株式発行者のグループ会社が当社株式を保有しております。
4. リケンNPR株式会社の前事業年度の株式数、貸借対照表計上額は、株式会社リケンの株式数、貸借対照表計上額を記載しております。
5. 株式会社BSNメディアホールディングスの前事業年度の株式数、貸借対照表計上額は、株式会社新潟放送の株式数、貸借対照表計上額を記載しております。
6. 株式会社京都フィナンシャルグループの前事業年度の株式数、貸借対照表計上額は、株式会社京都銀行の株式数、貸借対照表計上額を記載しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	2,650,000	2,650,000	退職給付信託の信託財産として拠出しており、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	17,447	11,328		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 定量的な保有効果については取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	86	67,789	81	40,061
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	1,385	401	25,186
非上場株式	—	—	—

C. 当社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数増加の理由
上場株式	—	—	
非上場株式	1	0	連結子会社清算に伴う現物配当のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	—	—

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
最大保有会社である株式会社第四北越銀行において以下の銘柄を変更しております。
当該事業年度中に保有目的を純投資目的に変更した投資株式は、いずれも売却することに制限はありません。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社京都フィナンシャルグループ	1,328,000	3,666
マクニカホールディングス株式会社	355,467	2,640
株式会社百五銀行	558,000	362
株式会社阿波銀行	111,000	305
株式会社佐賀銀行	133,200	284
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	500,000	255
株式会社清水銀行	79,000	127
株式会社山形銀行	93,200	109
株式会社プロクレアホールディングス	33,061	61

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	2,031,509	2,230,849
買入金銭債権	15,609	17,106
商品有価証券	※4 2,558	※4 2,452
金銭の信託	—	4,966
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 2,871,378	※1, ※2, ※4, ※9 3,072,041
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 5,265,963	※2, ※3, ※4, ※5 5,430,402
外国為替	※2, ※3 19,566	※2, ※3 29,802
その他資産	※2, ※4 213,929	※2, ※4 256,040
有形固定資産	※7, ※8 56,018	※7, ※8 55,948
建物	13,590	16,740
土地	※6 30,956	※6 30,240
リース資産	0	161
建設仮勘定	4,413	342
その他の有形固定資産	7,057	8,463
無形固定資産	11,428	8,893
ソフトウェア	10,445	7,857
リース資産	24	33
その他の無形固定資産	959	1,002
退職給付に係る資産	16,521	35,779
繰延税金資産	21,778	2,061
支払承諾見返	※2 20,738	※2 21,078
貸倒引当金	△29,048	△29,569
資産の部合計	10,517,951	11,137,853
負債の部		
預金	※4 8,367,554	※4 8,498,683
譲渡性預金	213,228	206,769
売現先勘定	※4 175,576	※4 202,184
債券貸借取引受入担保金	※4 308,046	※4 375,528
借入金	※4 902,795	※4 1,167,666
外国為替	463	385
信託勘定借	8,386	14,813
その他負債	91,348	124,318
賞与引当金	2,354	2,565
役員賞与引当金	107	148
株式報酬引当金	697	774
退職給付に係る負債	625	760
役員退職慰労引当金	37	47
睡眠預金払戻損失引当金	1,189	1,058
偶発損失引当金	1,910	1,935
債務保証損失引当金	—	2
固定資産解体費用引当金	—	1,026
特別法上の引当金	16	24
繰延税金負債	2,541	13,905
再評価に係る繰延税金負債	※6 4,907	※6 4,800
支払承諾	20,738	21,078
負債の部合計	10,102,527	10,638,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	102,980	102,980
利益剰余金	293,973	309,446
自己株式	△3,066	△7,638
株主資本合計	423,887	434,789
その他有価証券評価差額金	△19,886	12,026
繰延ヘッジ損益	288	29,163
土地再評価差額金	※6 5,724	※6 5,562
退職給付に係る調整累計額	5,409	17,815
その他の包括利益累計額合計	△8,463	64,568
非支配株主持分	—	19
純資産の部合計	415,423	499,376
負債及び純資産の部合計	10,517,951	11,137,853

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
経常収益	148,759	182,058
資金運用収益	80,060	99,006
貸出金利息	47,053	49,460
有価証券利息配当金	28,861	39,065
コールローン利息及び買入手形利息	△78	△15
預け金利息	2,524	1,466
その他の受入利息	1,698	9,030
信託報酬	117	146
役務取引等収益	30,492	36,033
その他業務収益	32,902	37,910
その他経常収益	5,185	8,961
償却債権取立益	482	752
その他の経常収益	※1 4,703	※1 8,209
経常費用	123,710	151,190
資金調達費用	12,140	34,738
預金利息	435	560
譲渡性預金利息	12	11
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	△6
売現先利息	2,859	9,650
債券貸借取引支払利息	5,889	16,683
借入金利息	37	27
その他の支払利息	2,905	7,812
役務取引等費用	7,788	10,772
その他業務費用	32,404	30,395
営業経費	※2 62,556	※2 63,338
その他経常費用	8,820	11,943
貸倒引当金繰入額	2,693	3,274
その他の経常費用	※3 6,126	※3 8,669
経常利益	25,048	30,868
特別利益	1,046	1,512
固定資産処分益	1,046	60
段階取得に係る差益	—	109
負ののれん発生益	—	1,343
特別損失	1,144	2,622
固定資産処分損	395	362
減損損失	※4 749	※4 1,039
金融商品取引責任準備金繰入額	—	7
退職給付費用	—	187
固定資産解体費用引当金繰入額	—	1,026
税金等調整前当期純利益	24,949	29,758
法人税、住民税及び事業税	6,699	9,198
法人税等調整額	366	△644
法人税等合計	7,066	8,553
当期純利益	17,883	21,204
非支配株主に帰属する当期純利益	115	1
親会社株主に帰属する当期純利益	17,768	21,203

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益	17,883	21,204
その他の包括利益	※1 △28,526	※1 73,194
その他有価証券評価差額金	△28,519	31,913
繰延ヘッジ損益	△176	28,875
退職給付に係る調整額	168	12,406
包括利益	△10,643	94,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△10,156	94,398
非支配株主に係る包括利益	△487	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	98,865	281,174	△1,566	408,473
当期変動額					
剰余金の配当			△5,496		△5,496
親会社株主に帰属する当期純利益			17,768		17,768
自己株式の取得				△1,507	△1,507
自己株式の処分		△0		6	6
土地再評価差額金の取崩			526		526
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,115			4,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4,115	12,798	△1,500	15,413
当期末残高	30,000	102,980	293,973	△3,066	423,887

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	8,030	464	6,251	5,240	19,987	5,044	433,505
当期変動額							
剰余金の配当							△5,496
親会社株主に帰属する当期純利益							17,768
自己株式の取得							△1,507
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							526
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							4,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,916	△176	△526	168	△28,451	△5,044	△33,495
当期変動額合計	△27,916	△176	△526	168	△28,451	△5,044	△18,081
当期末残高	△19,886	288	5,724	5,409	△8,463	－	415,423

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	102,980	293,973	△3,066	423,887
当期変動額					
剰余金の配当			△5,892		△5,892
親会社株主に帰属する当期純利益			21,203		21,203
自己株式の取得				△4,728	△4,728
自己株式の処分		0		157	157
土地再評価差額金の取崩			162		162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	15,472	△4,571	10,901
当期末残高	30,000	102,980	309,446	△7,638	434,789

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△19,886	288	5,724	5,409	△8,463	—	415,423
当期変動額							
剰余金の配当							△5,892
親会社株主に帰属する当期純利益							21,203
自己株式の取得							△4,728
自己株式の処分							157
土地再評価差額金の取崩							162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,913	28,875	△162	12,406	73,032	19	73,051
当期変動額合計	31,913	28,875	△162	12,406	73,032	19	83,952
当期末残高	12,026	29,163	5,562	17,815	64,568	19	499,376

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,949	29,758
減価償却費	6,695	7,081
減損損失	749	1,039
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△109
負ののれん発生益	—	△1,343
貸倒引当金の増減 (△)	1,895	514
偶発損失引当金の増減 (△)	295	24
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	89
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	28
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	156	76
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,169	△19,257
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△27	△304
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△265	△130
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	2
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)	—	1,026
資金運用収益	△80,060	△99,006
資金調達費用	12,140	34,738
有価証券関係損益 (△)	11,104	3,276
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	30
為替差損益 (△は益)	△0	0
固定資産処分損益 (△は益)	△651	302
商品有価証券の純増 (△) 減	460	105
貸出金の純増 (△) 減	△151,860	△164,439
預金の純増減 (△)	160,050	131,128
譲渡性預金の純増減 (△)	△20,173	△6,458
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△455,966	264,869
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	170	△5,137
コールローン等の純増 (△) 減	△1,493	△1,497
コールマネー等の純増減 (△)	138,569	26,608
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	9,648	67,481
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,262	△10,235
外国為替 (負債) の純増減 (△)	254	△78
信託勘定借の純増減 (△)	5,500	6,426
資金運用による収入	71,668	95,233
資金調達による支出	△10,065	△34,495
その他	△46,953	△27,482
小計	△328,647	299,863
法人税等の支払額	△9,831	△5,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	△338,479	294,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,372,921	△1,103,982
有価証券の売却による収入	835,385	879,052
有価証券の償還による収入	159,980	144,672
金銭の信託の増加による支出	—	△4,997
有形固定資産の取得による支出	△3,747	△3,545
有形固定資産の売却による収入	2,097	336
無形固定資産の取得による支出	△1,572	△1,579
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 —	※2 △127
投資活動によるキャッシュ・フロー	△380,777	△90,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,496	△5,892
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
自己株式の取得による支出	△1,507	△4,728
自己株式の売却による収入	6	111
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,049	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,049	△10,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△727,305	193,739
現金及び現金同等物の期首残高	2,757,277	2,029,972
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,029,972	※1 2,223,711

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結範囲の変更)

2023年4月3日に株式会社第四北越ITソリューションズ(2023年4月3日付で株式会社エヌ・シー・エスより商号変更)及び株式会社ブリッジにいがたの株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2023年10月31日付で解散した第四コンピューターサービス株式会社は、清算終了(2024年3月18日)により連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社 4社

だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合

だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合

第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合

第2号第四北越地域創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合

だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合

第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合

第2号第四北越地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 14社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（3算定期間）における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（3算定期間）における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,413百万円（前連結会計年度末は6,853百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託への債務保証に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の手法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によっている

ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ

ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するものと並びに相場変動を相殺するもの

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)

当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	29,048百万円	29,569百万円

うち銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は25,298百万円（前連結会計年度末は24,562百万円）であり、貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお銀行業を営む連結子会社では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当社が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当社の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性を見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染動向が経済・企業活動に与える影響は、アフターコロナを前提とした経済活動の再開・正常化の進展に伴い収束に向かっております。一方で世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や金融引き締め等による景気後退懸念等、国内経済の見通しは不確実性を増しており、先行きは依然不透明な状況が続いております。

一部の取引先においては、経済活動の停滞が続いたことで業績や資金繰り悪化等の影響を受け、貸倒等の損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当社グループの貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業況変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当社グループの総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施しておりません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととなります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用については、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用する予定です。この結果、当該会計基準の遡及適用前と比べて、2024年3月期の繰延税金資産が155百万円増加、繰延税金負債が370百万円減少、利益剰余金が526百万円増加する予定であります。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。当社の監査等委員でない取締役、株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役および執行役員を併せて、以下「対象取締役等」という。)を対象に、当社株式の交付を行う信託型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、株式会社第四北越銀行から同行の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。

信託期間中、予め定める株式交付規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、退任時にかかるポイント数の50%に相当する数の当社株式(単元未満株式は切上げ)について交付を受け、残りの株式については、本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,083百万円、398千株、当連結会計年度末993百万円、364千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与と福利厚生の拡充を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入いたしました。

本プランは、「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、その設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末2,657百万円、668千株であります。

3. 総額法により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 2,660百万円

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	854百万円	1,246百万円

- ※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,208百万円	8,341百万円
危険債権額	115,087百万円	111,406百万円
三月以上延滞債権額	887百万円	994百万円
貸出条件緩和債権額	3,882百万円	4,101百万円
合計額	127,065百万円	124,843百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
13,353百万円	13,909百万円

- ※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,347,782百万円	1,736,249百万円
貸出金	121,007 "	97,997 "
計	1,468,790 "	1,834,246 "
担保資産に対応する債務		
預金	81,113 "	19,633 "
売現先勘定	175,576 "	202,184 "
債券貸借取引受入担保金	308,046 "	375,528 "
借入金	892,924 "	1,155,440 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品有価証券	22百万円	22百万円
有価証券	1,008百万円	2,639百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金融商品等差入担保金	33,526百万円	33,526百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円	50,000百万円
保証金	1,494百万円	1,577百万円
※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,774,720百万円	1,746,370百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,669,039百万円	1,646,837百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。		
※6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
再評価を行った年月日 1998年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	11,969百万円	11,366百万円
※7. 有形固定資産の減価償却累計額		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	77,039百万円	76,150百万円
※8. 有形固定資産の圧縮記帳額		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	8,044百万円 (一百万円)	9,711百万円 (1,707百万円)
※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	117,157百万円	94,695百万円
10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	8,386百万円	14,813百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	3,777百万円	6,729百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	29,736百万円	29,749百万円
退職給付費用	86百万円	225百万円
減価償却費	6,508百万円	6,814百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	2,131百万円	3,094百万円
株式等売却損	3,082百万円	4,151百万円
株式等償却	160百万円	75百万円

※4. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 24件
種類	土地建物等
減損損失	643百万円

区分	所有
主な用途	遊休資産等 30件
種類	土地建物等
減損損失	106百万円

これらの営業用店舗等は、使用方法の変更等を決定したこと及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(749百万円)として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、主として各社を1つの単位としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については、銀行業を営む連結子会社と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算出しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 30件
種類	土地建物等
減損損失	709百万円

区分	所有
主な用途	遊休資産等 31件
種類	土地建物等
減損損失	329百万円

これらの営業用店舗等は、店舗最適化を目的とした使用方法の変更等を決定したこと及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(1,039百万円)として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位）でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、主として各社を1つの単位としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については、銀行業を営む連結子会社と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算出しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△54,325	40,864
組替調整額	13,316	5,530
税効果調整前	△41,008	46,395
税効果額	12,489	△14,482
その他有価証券評価差額金	△28,519	31,913
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△9,687	39,239
組替調整額	9,350	2,313
税効果調整前	△337	41,553
税効果額	161	△12,678
繰延ヘッジ損益	△176	28,875
退職給付に係る調整額		
当期発生額	858	18,379
組替調整額	△615	△528
税効果調整前	242	17,850
税効果額	△73	△5,444
退職給付に係る調整額	168	12,406
その他の包括利益合計	△28,526	73,194

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	—	—	45,942	
合計	45,942	—	—	45,942	
自己株式					
普通株式	539	473	2	1,010	(注)
合計	539	473	2	1,010	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加

470千株

単元未満株式の買取請求による増加

2千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

2千株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が398千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,748	60.00	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,748	60.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金(2022年5月13日取締役会23百万円、2022年11月11日取締役会23百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,719	利益剰余金	60.00	2023年3月31日	2023年6月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	—	—	45,942	
合計	45,942	—	—	45,942	
自己株式					
普通株式	1,010	1,184	50	2,144	(注)
合計	1,010	1,184	50	2,144	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

E-Ship信託による当社株式の取得による増加 684千株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 497千株
単元未満株式の買取請求による増加 2千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

株式報酬制度による株式の交付による減少 33千株
E-Ship信託による当社株式の売却による減少 15千株
単元未満株式の買増請求による減少 1千株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が364千株、E-Ship信託が保有する当社株式が668千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注1)	1株当たり配当額 (円) (注2)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,719	60.00	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,173	70.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金(2023年5月12日取締役会23百万円、2023年11月10日取締役会25百万円)を含めております。

2. 2023年11月10日取締役会の1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注1)	配当の原資	1株当たり配当額 (円) (注2)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	3,362	利益剰余金	75.00	2024年3月31日	2024年6月3日

(注) 1. 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金50百万円を含めております。
2. 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	2,031,509 百万円	2,230,849 百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	<u>△1,537</u> "	<u>△7,138</u> "
現金及び現金同等物	<u>2,029,972</u> "	<u>2,223,711</u> "

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社第四北越ITソリューションズ及び株式会社ブリッジにいがたを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

資産	3,738	百万円
負債	△1,404	"
非支配株主持分	△17	"
負ののれん発生益	△1,343	"
株式の取得価額	973	"
支配獲得時までの取得価額	△126	"
段階取得に係る差益	△109	"
現金及び現金同等物	△610	"
差引：取得のための支出	127	"

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	38	25
1年超	55	27
合計	93	53

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	134	101
1年超	136	76
合計	271	177

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の連結子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

株式会社第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することであり、

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて、株式会社第四北越銀行が算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

株式会社第四北越銀行では、主にヒストリカル法（保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日）によるVaRを採用しております。当連結会計年度末の市場リスク量（非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く）は、43,619百万円（前連結会計年度末は39,463百万円）です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、算出されたVaRと理論損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補足していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、株式会社第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	32,888	33,190	301
その他有価証券	2,828,814	2,828,814	—
(2) 貸出金	5,265,963		
貸倒引当金(※1)	△27,267		
	5,238,695	5,279,963	41,267
資産計	8,100,400	8,141,969	41,569
(1) 預金	8,367,554	8,367,579	24
(2) 譲渡性預金	213,228	213,228	—
(3) 借入金	902,795	902,786	△9
負債計	9,483,578	9,483,594	15
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(8,608)	(8,608)	—
デリバティブ取引計	(8,487)	(8,487)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

（※3）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	123,052	123,193	140
その他有価証券	2,938,737	2,938,737	—
(2) 貸出金	5,430,402		
貸倒引当金(※1)	△27,912		
	5,402,490	5,429,636	27,146
資産計	8,464,282	8,491,569	27,287
(1) 預金	8,498,683	8,498,667	△15
(2) 譲渡性預金	206,769	206,769	—
(3) 借入金	1,167,666	1,164,954	△2,712
負債計	9,873,119	9,870,391	△2,727
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	218	218	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	20,298	20,298	—
デリバティブ取引計	20,516	20,516	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(※1) (※2)	5,440	5,240
組合出資金等(※3)	4,653	5,440

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について67百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について75百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,969,207	—	—	—	—	—
有価証券	140,975	359,747	425,503	383,047	429,118	879,375
満期保有目的の債券	—	—	—	5,400	28,171	—
うち地方債	—	—	—	4,100	27,111	—
社債	—	—	—	1,300	1,060	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	140,975	359,747	425,503	377,647	400,946	879,375
うち国債	43,000	38,000	3,000	19,000	126,000	379,000
地方債	14,068	164,487	207,114	225,930	97,245	31,849
社債	56,371	92,256	48,178	18,832	2,793	13,372
貸出金(※)	611,093	976,738	777,936	586,267	485,734	1,204,451
合 計	2,721,276	1,336,485	1,203,440	969,314	914,853	2,083,827

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない120,628百万円、期間の定めのないもの502,565百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,174,299	—	—	—	—	—
有価証券	144,138	405,363	562,929	319,795	369,967	944,485
満期保有目的の債券	—	20,000	50,739	12,129	41,004	—
うち国債	—	20,000	10,000	—	—	—
地方債	—	—	38,939	11,629	39,944	—
社債	—	—	1,800	500	1,060	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	144,138	385,363	512,190	307,666	328,962	944,485
うち国債	14,000	24,000	26,000	89,000	81,000	313,500
地方債	45,432	219,839	239,860	159,969	28,798	30,077
社債	47,373	65,162	48,506	7,588	11,104	3,846
貸出金(※)	663,469	944,760	899,570	596,327	466,945	1,220,273
合 計	2,981,907	1,350,124	1,462,500	916,123	836,913	2,164,759

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,676百万円、期間の定めのないもの519,773百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,843,909	452,405	62,870	2,144	6,224	—
譲渡性預金	213,228	—	—	—	—	—
売現先勘定	175,576	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	308,046	—	—	—	—	—
借入金	128,330	305,390	468,500	293	280	—
合 計	8,669,091	757,796	531,371	2,438	6,504	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,993,494	426,414	63,322	2,804	12,648	—
譲渡性預金	206,769	—	—	—	—	—
売現先勘定	202,184	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	375,528	—	—	—	—	—
借入金	209,947	643,538	313,753	286	140	—
合 計	8,987,923	1,069,952	377,075	3,091	12,788	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
株式	1	—	—	1
其他有価証券				
株式	129,057	20,493	—	149,550
国債	603,097	—	—	603,097
地方債	—	737,700	—	737,700
社債	—	105,474	125,503	230,977
外国証券	519,425	134,364	5,679	659,469
その他	122,471	325,548	—	448,019
デリバティブ取引				
金利関連	—	12,492	—	12,492
通貨関連	—	12,091	—	12,091
その他	—	—	104	104
資産計	1,374,052	1,348,165	131,287	2,853,504
デリバティブ取引				
金利関連	—	8,202	—	8,202
通貨関連	—	24,863	—	24,863
その他	—	—	104	104
負債計	—	33,066	104	33,171

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
株式	1	—	—	1
其他有価証券				
株式	193,429	23,796	—	217,226
国債	532,673	—	—	532,673
地方債	—	716,847	—	716,847
社債	—	79,386	103,227	182,614
外国証券	459,682	248,897	3,407	711,987
その他	135,749	441,640	—	577,389
デリバティブ取引				
金利関連	—	45,850	—	45,850
通貨関連	—	6,081	—	6,081
その他	—	—	50	50
資産計	1,321,535	1,562,500	106,685	2,990,721
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,550	—	1,550
通貨関連	—	29,862	—	29,862
その他	—	—	50	50
負債計	—	31,413	50	31,463

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	30,846	—	30,846
社債	—	2,344	—	2,344
貸出金	—	—	5,279,963	5,279,963
資産計	—	33,190	5,279,963	5,313,154
預金	—	8,367,579	—	8,367,579
譲渡性預金	—	213,228	—	213,228
借入金	—	902,786	—	902,786
負債計	—	9,483,594	—	9,483,594

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	30,031	—	—	30,031
地方債	—	89,838	—	89,838
社債	—	3,323	—	3,323
貸出金	—	—	5,429,636	5,429,636
資産計	30,031	93,162	5,429,636	5,552,830
預金	—	8,498,667	—	8,498,667
譲渡性預金	—	206,769	—	206,769
借入金	—	1,164,954	—	1,164,954
負債計	—	9,870,391	—	9,870,391

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分しております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分（未経過保証料）を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品（一部債券を含む）は、外部業者（ブローカー等）より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル３の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル３の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド 未経過保証料	0.0%－9.8% 0.0%－1.4%	0.7% 0.2%

※地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド 未経過保証料	0.1%－7.3% 0.0%－1.4%	0.7% 0.2%

※地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 (※1)
		損益に計 上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	139,041	31	△22	△13,546	－	－	125,503	－
外国証券	5,705	△51	43	△17	－	－	5,679	－
デリバティブ取引								
その他								
売建	△103	229	－	△230	－	－	△104	126
買建	103	△229	－	230	－	－	104	△126

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 （※1）
		損益に計 上 （※1）	その他の 包括利益 に計上 （※2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	125,503	211	△23	△22,463	—	—	103,227	—
外国証券	5,679	△43	193	△2,422	—	—	3,407	—
デリバティブ取引								
その他								
売建	△104	175	—	△121	—	—	△50	71
買建	104	△175	—	121	—	—	50	△71

（※1）連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針・手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。

一般に、信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

未経過保証料

保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。

一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	△9	△9

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	地方債	30,530	30,846	315
	社債	758	768	10
	小計	31,288	31,615	326
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	社債	1,600	1,575	△24
	小計	1,600	1,575	△24
合計		32,888	33,190	301

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	30,010	30,031	20
	地方債	49,241	49,541	299
	社債	758	759	0
	小計	80,010	80,332	321
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	地方債	40,443	40,297	△146
	社債	2,598	2,564	△33
	小計	43,041	42,861	△180
合計		123,052	123,193	140

3. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	128,209	80,124	48,084
	債券	448,364	443,733	4,631
	国債	214,233	210,416	3,817
	地方債	136,944	136,574	369
	社債	97,185	96,742	443
	その他	301,136	293,520	7,616
	うち外国証券	191,419	187,963	3,455
	小計	877,710	817,378	60,332
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,340	23,928	△2,587
	債券	1,123,410	1,148,160	△24,749
	国債	388,863	406,624	△17,760
	地方債	600,755	606,697	△5,942
	社債	133,791	134,838	△1,046
	その他	806,351	868,963	△62,611
	うち外国証券	468,049	504,206	△36,156
	小計	1,951,103	2,041,052	△89,948
合計		2,828,814	2,858,430	△29,616

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	210,321	99,630	110,691
	債券	138,762	138,073	689
	国債	83,094	82,574	520
	地方債	9,649	9,632	17
	社債	46,018	45,866	151
	その他	389,359	364,157	25,201
	うち外国証券	115,909	113,477	2,432
	小計	738,444	601,861	136,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,904	7,223	△318
	債券	1,293,372	1,330,562	△37,190
	国債	449,578	476,787	△27,209
	地方債	707,197	716,128	△8,930
	社債	136,596	137,647	△1,050
	その他	900,017	982,315	△82,298
	うち外国証券	596,077	655,789	△59,711
	小計	2,200,293	2,320,101	△119,807
合計		2,938,737	2,921,962	16,775

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18,006	2,178	1,378
債券	172,776	1,064	456
国債	170,874	1,063	454
社債	1,901	0	1
その他	364,469	2,951	15,035
うち外国証券	227,784	349	12,949
合計	555,251	6,193	16,870

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18,620	1,687	1,127
債券	304,243	3,996	3,420
国債	301,270	3,995	3,420
社債	2,973	0	0
その他	320,542	5,851	10,301
うち外国証券	124,397	406	6,922
合計	643,406	11,535	14,849

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、369百万円（うち株式92百万円、債券277百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、52百万円（うち債券52百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれ た評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,966	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△29,615
その他有価証券	△29,615
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	9,728
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△19,886
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△19,886

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	16,780
その他有価証券	16,780
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,753
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,026
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,026

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	108,089	106,079	190	190
	受取変動・支払固定	108,089	106,079	1,364	1,364
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,554	1,554

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	95,966	88,847	△582	△582
	受取変動・支払固定	95,966	88,847	1,849	1,849
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,266	1,266

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	24,564	21,407	92	92
	為替予約				
	売建	128,198	19,233	△3,711	△3,711
	買建	25,198	18,656	2,539	2,539
	通貨オプション				
	売建	642,054	544,313	7,860	27,977
	買建	642,054	544,313	△8,209	△18,484
合計		—	—	△1,428	8,413

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	23,657	22,347	96	96
	為替予約				
	売建	108,047	18,961	△5,707	△5,707
	買建	26,313	18,392	4,941	4,941
	通貨オプション				
	売建	770,583	659,710	22	24,173
	買建	770,582	659,710	△398	△12,729
合計		—	—	△1,046	10,773

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	16,310	—	△104	126
	買建	16,310	—	104	△126
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	8,200	—	△50	71
	買建	8,200	—	50	△71
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	501,178	501,178	2,735
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	3,000	3,000	(注2)
	受取変動・支払固定		16	—	
合計		—	—	—	2,735

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	567,666	567,666	43,033
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	3,000 —	3,000 —	(注2)
合計		—	—	—	43,033

- (注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	138,049	116,978	△11,343
合計		—	—	—	△11,343

- (注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	158,681	138,636	△22,735
合計		—	—	—	△22,735

- (注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、銀行業を営む連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	64,825	62,361
勤務費用	1,293	1,278
利息費用	387	499
数理計算上の差異の発生額	△471	△2,712
退職給付の支払額	△3,677	△3,700
企業結合による増加額	—	402
その他	3	1
退職給付債務の期末残高	62,361	58,130

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	79,177	78,883
期待運用収益	1,573	1,611
数理計算上の差異の発生額	387	15,666
事業主からの拠出額	394	393
退職給付の支払額	△2,652	△2,645
その他	3	1
年金資産の期末残高	78,883	93,910

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	653	625
退職給付費用	64	39
退職給付の支払額	△92	△128
企業結合の影響による増減額	—	222
退職給付に係る負債の期末残高	625	760

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	62,361	58,130
年金資産	△78,883	△93,910
非積立型制度の退職給付債務	△16,521	△35,779
	625	760
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,895	△35,019

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	625	760
退職給付に係る資産	△16,521	△35,779
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,895	△35,019

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,293	1,278
利息費用	387	499
期待運用収益	△1,573	△1,611
数理計算上の差異の費用処理額	△404	△317
過去勤務費用の費用処理額	△211	△211
簡便法で計算した退職給付費用	64	39
企業結合の影響による費用処理額	—	187
その他	101	123
確定給付制度に係る退職給付費用	△341	△10

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△211	△211
数理計算上の差異	453	18,061
合計	242	17,850

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,582	△1,371
未認識数理計算上の差異	△6,200	△24,262
合計	△7,783	△25,633

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	26%	23%
株式	48%	57%
生保一般勘定	22%	16%
現金及び預金	0%	0%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度20%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度24%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8%	1.2%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	2.0%	2.0%
退職給付信託	2.0%～2.3%	1.4%～2.0%
予想昇給率	2.8%	2.6%

※予想昇給率は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度428百万円、当連結会計年度423百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,982百万円	10,348百万円
退職給付に係る負債	2,302	—
減価償却費	2,044	2,185
有価証券償却	1,817	1,644
時価評価による簿価修正額	2,582	2,276
その他有価証券評価差額金	11,772	—
その他	4,728	5,541
繰延税金資産小計	35,229	21,996
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△4,944	△4,980
評価性引当額小計	△4,944	△4,980
繰延税金資産合計	30,285	17,015
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,043	△4,753
退職給付に係る資産	—	△3,115
退職給付信託設定益	△2,073	△2,383
繰延ヘッジ損益	△137	△12,815
時価評価による簿価修正額	△5,793	△4,713
その他	△999	△1,077
繰延税金負債合計	△11,048	△28,859
繰延税金資産（負債）の純額	19,237百万円	△11,844百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△1.9
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	△2.4	0.1
その他	1.0	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	28.7%

(企業結合等関係)

＜株式会社エヌ・シー・エス及び株式会社ブリッジにいがたの子会社化＞

当社は、2022年12月9日の当社取締役会決議に基づき、2023年4月3日に株式会社エヌ・シー・エス及び株式会社ブリッジにいがたの株式を取得し、当社の連結子会社としております。その概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社エヌ・シー・エス	コンピューター関連業務
株式会社ブリッジにいがた	地域商社事業

(2) 企業結合を行った主な理由

システム事業を再編することで、グループガバナンスの強化を図るとともに、グループ総合力を発揮し、地域経済への一層の貢献と当社連結利益の最大化を実現することを目的とするものです。

(3) 企業結合日

2023年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得及び連結子会社からの現物配当

(5) 結合後企業の名称

結合前当事企業の名称	結合後当事企業の名称
株式会社エヌ・シー・エス	株式会社第四北越ITソリューションズ

株式会社ブリッジにいがたの名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

結合前当事企業の名称	企業結合直前に保有していた議決権比率	企業結合日に取得した議決権比率	取得後の議決権比率
株式会社エヌ・シー・エス	14.9%	85.0%	100.0%
株式会社ブリッジにいがた	14.3%	71.4%	85.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価

企業結合直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	235百万円
追加取得した普通株式の時価	737百万円
取得原価	973百万円

(2) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 109百万円

3. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,179百万円
固定資産	1,559百万円
資産合計	3,738百万円
流動負債	939百万円
固定負債	464百万円
負債合計	1,404百万円

(2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

①発生した負ののれんの金額 1,343百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が被取得企業の取得原価を上回ったため

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四北越銀行を含む連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの大宗を占める「銀行業」のほか重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	120,376	20,154	4,131	144,662	4,966	149,629	△870	148,759
セグメント間の内部経常収益	2,262	346	51	2,661	10,649	13,311	△13,311	—
計	122,639	20,501	4,183	147,323	15,616	162,940	△14,181	148,759
セグメント利益	22,568	366	1,268	24,204	10,434	34,638	△9,589	25,048
セグメント資産	10,455,650	67,562	24,724	10,547,938	369,781	10,917,719	△399,768	10,517,951
セグメント負債	10,090,319	48,414	9,478	10,148,213	27,099	10,175,312	△72,784	10,102,527
その他の項目								
減価償却費	6,417	223	19	6,660	71	6,731	△36	6,695
資金運用収益	79,413	284	170	79,869	7,592	87,461	△7,401	80,060
資金調達費用	12,101	142	1	12,246	7	12,253	△112	12,140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,864	188	0	5,052	143	5,196	123	5,320

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△870百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△741百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△9,589百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△399,768百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△72,784百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△36百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△7,401百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△112百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額123百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対 する経常収益	148,394	20,349	5,170	173,913	8,488	182,401	△343	182,058
セグメント間 の内部経常収益	633	379	48	1,061	10,500	11,562	△11,562	—
計	149,027	20,728	5,219	174,975	18,989	193,964	△11,905	182,058
セグメント利益	25,417	923	2,039	28,380	10,245	38,625	△7,757	30,868
セグメント資産	11,040,998	76,780	35,682	11,153,461	375,499	11,528,961	△391,107	11,137,853
セグメント負債	10,611,103	56,443	15,836	10,683,382	31,403	10,714,785	△76,308	10,638,477
その他の項目								
減価償却費	6,699	206	21	6,926	178	7,105	△24	7,081
資金運用収益	98,719	333	188	99,242	7,627	106,870	△7,863	99,006
資金調達費用	34,708	161	3	34,873	9	34,883	△144	34,738
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,621	184	41	4,847	208	5,056	68	5,124

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△343百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△353百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△7,757百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△391,107百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△76,308百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△24百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△7,863百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△144百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額68百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	52,802	35,560	19,871	40,525	148,759

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	55,306	55,063	20,055	51,633	182,058

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	685	—	64	749	—	749

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	933	—	105	1,039	—	1,039

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「その他」セグメントにおいて、2023年4月3日付で株式会社第四北越ITソリューションズ(2023年4月3日付で株式会社エヌ・シー・エスより商号変更)を連結子会社化したことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、1,343百万円であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	9,245円50銭	11,401円36銭
1株当たり当期純利益	391円79銭	474円71銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	415,423	499,376
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	19
(うち新株予約権)	—	—
(うち非支配株主持分)	—	19
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	415,423	499,357
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	44,932	43,798

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数
前連結会計年度 398千株 当連結会計年度 1,033千株

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	17,768	21,203
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	17,768	21,203
普通株式の期中平均株式数	千株	45,350	44,664

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 398千株 当連結会計年度 591千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	902,795	1,167,666	0.00	—
借入金	902,795	1,167,666	0.00	2024年 4月 ～2032年 3月
1年以内に返済予定のリース債務	64	40	1.27	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	66	25	1.19	2025年 4月 ～2028年 3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金のうち日本銀行からの借入金1,155,400百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	209,947	175,184	468,354	310,946	2,807
リース債務（百万円）	40	18	4	2	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	48,619	95,714	137,694	182,058
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	14,773	19,058	25,939	29,758
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	10,875	13,810	18,739	21,203
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	242.04	307.24	417.46	474.71

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	242.04	65.20	110.22	57.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31 日)	当事業年度 (2024年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,845	※2 2,130
未収収益	241	286
未収還付法人税等	1,442	528
その他	4	—
流動資産合計	3,533	2,945
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	※1 0	※1 1
有形固定資産合計	0	1
無形固定資産		
商標権	6	5
ソフトウェア	6	1
無形固定資産合計	12	6
投資その他の資産		
投資有価証券	10	0
関係会社株式	321,377	322,102
繰延税金資産	92	150
その他	—	236
投資その他の資産合計	321,480	322,490
固定資産合計	321,493	322,498
資産の部合計	325,026	325,444
負債の部		
流動負債		
未払費用	13	13
未払配当金	43	56
未払法人税等	3	2
賞与引当金	37	41
役員賞与引当金	21	23
その他	24	26
流動負債合計	144	163
固定負債		
長期借入金	—	2,660
株式報酬引当金	180	179
債務保証損失引当金	—	2
長期預り金	1,001	933
その他	67	344
固定負債合計	1,249	4,120
負債の部合計	1,394	4,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	280,105	280,106
資本剰余金合計	287,605	287,606
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,092	11,192
利益剰余金合計	9,092	11,192
自己株式	△3,066	△7,638
株主資本合計	323,632	321,160
純資産の部合計	323,632	321,160
負債及び純資産の部合計	325,026	325,444

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 7,399	※1 7,433
関係会社受入手数料	※1 920	※1 1,036
その他	0	0
営業収益合計	8,320	8,469
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 874	※2, ※3 978
営業費用合計	874	978
営業利益	7,445	7,490
営業外収益		
受取保証料	—	20
雑収入	1	1
営業外収益合計	1	22
営業外費用		
債務保証損失引当金繰入額	—	2
雑損失	2	3
営業外費用合計	2	6
経常利益	7,444	7,506
特別利益		
子会社清算益	—	463
特別利益合計	—	463
税引前当期純利益	7,444	7,970
法人税、住民税及び事業税	70	35
法人税等調整額	△26	△57
法人税等合計	43	△22
当期純利益	7,401	7,992

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金			
					繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	30,000	7,500	280,106	287,606	7,188	7,188	△1,566	323,227	323,227
当期変動額									
剰余金の配当					△5,496	△5,496		△5,496	△5,496
当期純利益					7,401	7,401		7,401	7,401
自己株式の取得							△1,507	△1,507	△1,507
自己株式の処分			△0	△0			6	6	6
当期変動額合計	－	－	△0	△0	1,904	1,904	△1,500	404	404
当期末残高	30,000	7,500	280,105	287,605	9,092	9,092	△3,066	323,632	323,632

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,000	7,500	280,105	287,605	9,092	9,092	△3,066	323,632	323,632
当期変動額									
剰余金の配当					△5,892	△5,892		△5,892	△5,892
当期純利益					7,992	7,992		7,992	7,992
自己株式の取得							△4,728	△4,728	△4,728
自己株式の処分			0	0			157	157	157
当期変動額合計	－	－	0	0	2,100	2,100	△4,571	△2,471	△2,471
当期末残高	30,000	7,500	280,106	287,606	11,192	11,192	△7,638	321,160	321,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証損失引当金は、第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託への債務保証に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度及び従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
	0百万円	0百万円

※ 2. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
預金	1,760百万円	1,979百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
関係会社受取配当金	7,399百万円	7,433百万円
関係会社受入手数料	920百万円	1,036百万円

※ 2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
販売費及び一般管理費	422百万円	511百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
給料・手当	501百万円	571百万円
退職給付費用	6百万円	8百万円
交際費	101百万円	115百万円
事務委託費	89百万円	96百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
子会社株式	321,377	322,102
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11百万円	12百万円
株式交付信託関連	66	75
E-Ship関連	—	77
その他	22	72
繰延税金資産小計	100	238
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6	△7
評価性引当額小計	△6	△7
繰延税金資産合計	94	231
繰延税金負債		
E-Ship関連	—	△78
その他	△1	△2
繰延税金負債合計	△1	△81
繰延税金資産の純額	92百万円	150百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.5	△30.5
住民税均等割	0.0	0.0
その他	0.0	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	△0.2%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	0	1	—	2	0	0	1
有形固定資産計	0	1	—	2	0	0	1
無形固定資産							
商標権	11	—	—	11	5	1	5
ソフトウェア	43	0	—	44	43	5	1
無形固定資産計	54	0	—	55	48	6	6

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	37	41	37	—	41
役員賞与引当金	21	23	21	—	23
株式報酬引当金	180	20	21	—	179
債務保証損失引当金	—	2	—	—	2
計	239	87	80	—	246

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報及び日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.dhfg.co.jp/						
株主に対する特典	当社では、株主優待制度を導入しており、その概要は以下の通りであります。 (1) 対象株主 毎年3月31日を基準日として、100株（1単元）以上の当社株式を継続して1年以上保有（毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録）する株主。 (2) 株主優待の内容 以下の2つのカタログのいずれかより、保有株式数に応じてお好みの優待品を贈呈。 ① 地元新潟県の特産品および各種寄付コース（※）を掲載したカタログ ※寄付先 「公益財団法人第四北越奨学会」「社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（子ども食堂・フードバンク）」 ② T S U B A S A アライアンスに参加する地方銀行6行（千葉銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、滋賀銀行、群馬銀行）の地元特産品を掲載したカタログ 優待品の金額 <table border="1"> <tr> <td>保有株式数</td><td>地元特産品もしくはT S U B A S A アライアンス共同企画特産品</td></tr> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td><td>2,500円相当の特産品等</td></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>6,000円相当の特産品等</td></tr> </table>	保有株式数	地元特産品もしくはT S U B A S A アライアンス共同企画特産品	100株以上1,000株未満	2,500円相当の特産品等	1,000株以上	6,000円相当の特産品等
保有株式数	地元特産品もしくはT S U B A S A アライアンス共同企画特産品						
100株以上1,000株未満	2,500円相当の特産品等						
1,000株以上	6,000円相当の特産品等						

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|--|------------------------------------|----------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 第 5 期 | 自 2022年 4 月 1 日
至 2023年 3 月31 日 | 2023年 6 月27 日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2023年 6 月27 日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第 6 期
第 1 四半期 | 自 2023年 4 月 1 日
至 2023年 6 月30 日 | 2023年 8 月 4 日
関東財務局長に提出 |
| | | 第 6 期
第 2 四半期 | 自 2023年 7 月 1 日
至 2023年 9 月30 日 | 2023年11月17 日
関東財務局長に提出 |
| | | 第 6 期
第 3 四半期 | 自 2023年10月 1 日
至 2023年12月31 日 | 2024年 2 月 2 日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書 | | 2023年 6 月30 日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2023年12月 8 日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 2024年 1 月11 日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 2024年 2 月13 日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 2024年 3 月12 日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞 廣 篤 典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 本 洋 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 秀 和

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四北越フィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人顧客向け貸出金に対する債務者区分の妥当性、貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社第四北越フィナンシャルグループの連結貸借対照表において、貸出金5,430,402百万円（総資産の48.7%）等の債権に対して貸倒引当金29,569百万円が計上されている。貸倒引当金は、銀行業を営む子会社である株式会社第四北越銀行（以下「第四北越銀行」という。）の法人顧客向け貸出金に対するものが大宗を占める。 連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、第四北越銀行は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を見積り計上している。 （債務者区分の判定） 債務者区分の判定は、貸出先の定量的な情報と定性的な情報を勘案して行われるが、定性的な情報には各債務者の将来の業績見通し等の仮定が含まれ、収益獲得能力やこれに基づく債務償還能力等を個別に評価することから、慎重な判定が求められる。 特に、業績が不芳でスポンサーの支援を受けて経営改善に取り組んでいる貸出先、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却し正常化への途上にある貸出先、エネルギー・原材料価格の高騰により価格転嫁を図っている貸出先は、合理的で実現可能な経営改善計画に基づき債務者区分を判定している場合が多いが、将来の業績見通しや債務償還能力等の見積りは不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、計上すべき貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 （貸倒引当金の見積り） 破綻懸念先の債権に対する貸倒引当金の見積りにおいて、担保及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して貸倒実績を基礎として求めた損失率以上の損失が見込まれる債務者については、必要な修正として、回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上している。 主に、今後も経営改善が十分には見込めず資金繰りに懸念がある場合や債権放棄等の抜本的な金融支援が見込まれる場合に、必要と認める額の計上を検討することになるが、この際、経営者の将来予測には高度な判断を伴うため、計上すべき貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上より、当監査法人は、法人顧客向け貸出金に対する債務者区分の妥当性、貸倒引当金の見積りの合理性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、法人顧客向け貸出金に対する債務者区分の妥当性、貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 債務者区分の妥当性及び貸倒引当金の見積りの合理性に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。 ●自己査定及び償却・引当に関する諸規程を会計基準等に準拠させるための内部統制の有効性 ●定性的な情報を勘案して債務者区分を適切に判定するための内部統制の有効性 ●破綻懸念先の債権に対する貸倒引当金の見積りに関連する内部統制の有効性 (2) 債務者区分の判定の評価 債務者区分の判定を評価するため、業績不芳な貸出先、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた貸出先、エネルギー・原材料価格の高騰でコスト負担が増大している貸出先等のうち、自己査定関連部署の実施した分析結果及び監査人自ら入手した情報を踏まえ、個別に検討対象となる大口の貸出先等を抽出し、以下を含む手続を実施した。 ●自己査定関連部署が実施した貸出先の評価結果を閲覧及び分析するとともに、将来の業績見通しや債務償還能力等に関する質問を行い、適切に債務者区分の判定が行われているかどうかを検討した。 ●自己査定関連部署が実施した経営改善計画の前提となる主な施策、財務情報に関する過去の実績及び将来の業績改善見通しに関する評価結果を閲覧及び分析するとともに、経済環境、事業内容及び主な施策の効果等に関する質問を行い、経営改善計画の合理性及び実現可能性等を勘案して適切に債務者区分の判定が行われているかどうかを検討した。 (3) 貸倒引当金の見積りの評価 破綻懸念先の債権に対する貸倒引当金の必要な修正が適切であるか評価するため、監査人自らが入手した情報も踏まえ、以下を含む手続を実施した。 ●必要な修正を行っている債務者に関して、将来の資金繰りの見通しや債権放棄等の抜本的な金融支援を前提とした場合の貸出金等の予想損失額の見積りについて、自己査定関連部署の実施した評価結果を閲覧及び分析し、必要な修正が適切に行われているかどうかを検討した。 ●貸倒実績を基礎として求めた損失率による引当を見積り計上している債務者に関して、自己査定関連部署の実施した評価結果を閲覧及び分析し、貸出金等の予想損失額の総合的な判断理由を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社第四北越フィナンシャルグループが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森 本 洋 平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高 橋 秀 和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四北越フィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【英訳名】	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 殖 栗 道 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 殖栗 道郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の概ね2／3に達している当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きくかかわる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【英訳名】	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 殖 栗 道 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長殖栗道郎は、当社の第6期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。